資料１－１

第５章　箱根町はどんなまち

１まちのあゆみ

箱根町には、どんな歴史があるんだろう。

美しい三重式火山の箱根山は、約 40 万年前から始まった火山活動が何度も噴火を繰返し、長い年月をかけて形成されました。約 3000 年前に水蒸気爆発を起こした神山の土砂が早川をせき止めて芦ノ湖が誕生し、さらにその後の噴火で冠ヶ岳や大涌谷が形成され、現在の地形となりました。

鎌倉時代になると、この険峻な箱根山を越える道が開かれ、湯本から湯坂山や鷹巣山などの尾根筋を通る湯坂路が使用されました。しかし江戸時代になり、箱根越えの道が湯本三枚橋を渡り、畑宿を経由して谷筋に登るルートに変更されると、五街道のひとつ、東海道として石畳や杉並木、一里塚が整備され、箱根宿が設置されました。元和 5(1619)年に芦ノ湖畔に設置された箱根関所は、四大関所の一つとして重要視され、いわゆる「入鉄砲に出女」のうち、「出女」の監視を厳重に行いました。また、同じ時期に箱根七湯と総称された湯本をはじめとする七つの温泉場が栄え、湯治客や伊勢参詣などの旅人で賑わうようになりました。

明治時代になり、関所制度や宿駅制度が廃止されると温泉場の人々が中心となってインフラ整備が進められました。早くから外国人観光客が訪れるようになり、明治 37(1904)年に箱根七湯と芦ノ湖畔を結ぶ車道(人力車道)が整備されると、次第に箱根は国際的にも人気の高い、風光明媚な避暑・保養地となりました。

大正 8(1919)年に日本初の登山電車として箱根登山鉄道が箱根湯本から強羅まで開通し、第二次世界大戦後に日本経済が高度成長期を迎えると、昭和 25(1950)年に小田急電鉄が箱根湯本まで乗り入れたのをはじめ、全山で道路網やさまざまな交通機関が飛躍的に発達しました。併せて旅館やホテルなどの宿泊施設や、ゴルフ場などのレジャー施設も充実したことで、箱根は国内外から多くの観光客が訪れる、日本の代表的国際観光地としてその地位を築き、現在に至っています。

昭和 11(1936)年に現在の箱根町のほぼ全域が「富士箱根国立公園」に指定され、その後、昭和 30(1955)年に伊豆半島地域、昭和 39(1964)年に伊豆諸島地域が追加されて現在の「富士箱根伊豆国立公園」となり、90 年という長い歴史を持つ国立公園となっています。

2 まちの特性

箱根町のさまざまな特性を紹介します。

1 位置と地勢

本町は、神奈川県の南西部に位置し、東京から約 80km の距離にあります。北は南足柄市、東は小田原市、南は湯河原町とそれぞれ接し、西側は静岡県 3 市 2 町（御殿場市、裾野市、三島市、小山町、函南町）と接しています。

町域の大部分は、高原と山岳地帯からなり、隣接市町とは地形的に隔てられています。地勢は、箱根火山によって形成されたカルデラ地形を呈しています。その地形は複雑をきわめ、河川、湖沼、草原などを配した一大自然美が展開され、東京から近いという距離にあることから、とりわけ首都圏からの訪問客が多いという要件となっています。

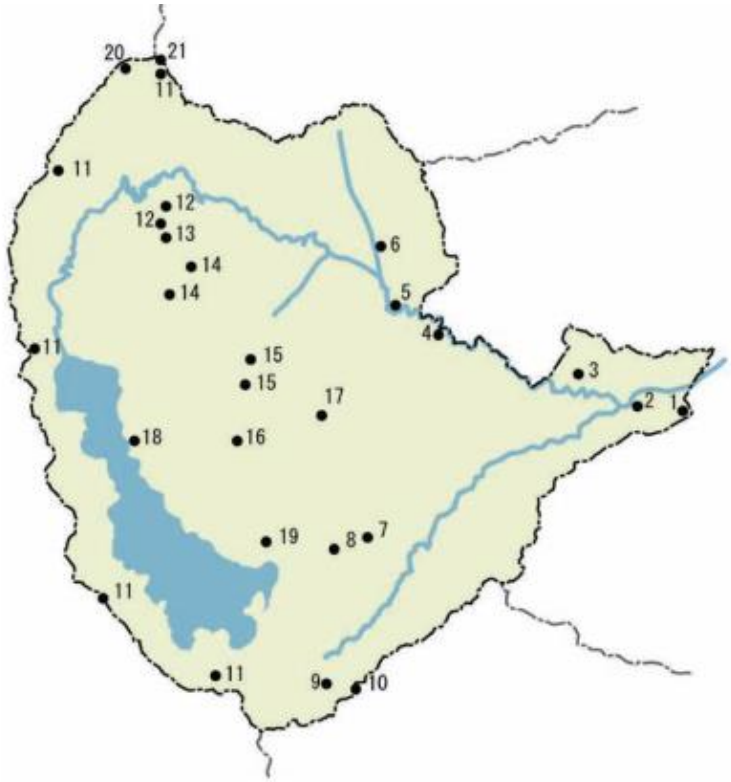
地勢図



2 植生

本町は、大部分が急峻な山地ですが、地形的変化が豊かであるため、植生も多様なものとなっています。植生帯はシイ帯からブナ帯にわたり、境界は標高 700～800m前後にあります。多様な地形を反映した自然植生が多く分布しており、代表的なものとして、山頂付近や斜面の風衝植物群落、標高 800m以上でみられるブナ林、標高100～500m付近に残る常緑広葉樹林(シイ・カシ林)、平地で群生する草原性植物や湿原性植物などがあります。本町の特徴的な植物としてはハコネバラ(サンショウバラ)、ハコネギク、ハコネグミ、ハコネコメツツジ、ムラサキツリガネツツジなどが代表的なものとしてあげられます。これらは箱根山系を中心とした関東西部の山岳地帯周辺にしかみられません。自然の遷移や、急速な開発、乱獲、シカによる食害などにより、減少ないしは消滅した植物も少なくありませんが、本町では、山焼きや低木の伐採などで草原や湿原の保護を図っています。

植生図



1 山崎のケヤキ林
2 早雲寺の社叢林(町・県指定)
3 塔之沢の常緑広葉樹林
4 宮ノ下の常緑広葉樹林
5 早川の渓谷林
6 諏訪神社の常緑広葉樹林
7 二子山の風衝低木群落(県指定)
8 お玉ヶ池の湿性植生
9 大観山のブナ林
10 奥湯河原のモミ林
11 箱根外輪山のハコネダケ群落
12 箱根仙石原湿原植物群落(国指定)
13 仙石原のススキ草原
(かながわの景勝50選)
14 台ヶ岳のブナ林
15 箱根中央火口丘の
ムラサキツリガネツツジ
16 ハコネバラ(サンショウバラ)
17 湯ノ花沢のミズスギ群落
18 芦ノ湖畔の落葉広葉樹林
19 箱根神社のヒメシャラ純林
(県指定)
20 ハコネコメツツジ(町指定)
21 金時山の風衝低木群落

資料:第5回自然環境保全基礎調査神奈川県自然環境情報図
(1989年環境庁)に加筆修正

３気象

本町は、地形的に高低差が大きいため、標高の低い湯本地域（標高　97m地点）と標高の高い箱根地域（標高726m地点）を比較すると、最低気温が5℃程度低いことがわかります。そのため、箱根地域はもちろん、同様に標高の高い仙石原地域においても、冬季は凍結や降雪が多く、凍雪害対策が必要です。

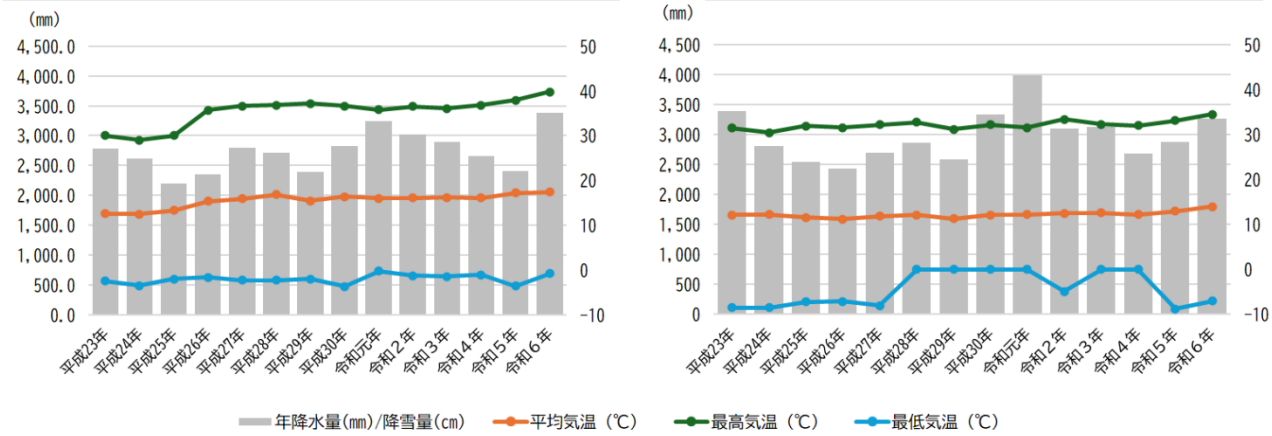
年間降水量と気温の推移

湯本地域

	年降水量(mm)/降雪量(cm)	年降水量(mm)/降雪量(cm)	平均気温(℃)	最高気温(℃)	最低気温(℃)
平成23年	2785 (0)	2,785.0	12.6	30.0	-2.5
平成24年	2622 (3.0)	2,622.0	12.5	29.0	-3.5
平成25年	2195 (0)	2,195.0	13.3	30.0	-2.0
平成26年	2350 (35.0)	2,350.0	15.3	35.7	-1.7
平成27年	2797.5 (1.0)	2,797.5	15.9	36.6	-2.3
平成28年	2715 (6.0)	2,715.0	16.8	36.8	-2.3
平成29年	2394.5 (0.0)	2,394.5	15.4	37.2	-2.0
平成30年	2822.5 0	2,822.5	16.4	36.6	-3.7
令和元年	3248.5 (0.0)	3,248.5	16.0	35.8	-0.3
令和２年	3013.5 (0.0)	3,013.5	16.1	36.5	-1.3
令和３年	2892.5 (0.0)	2,892.5	16.2	36.1	-1.5
令和４年	2650.5 (1.0)	2,650.5	16.1	36.8	-1.1
令和５年	2401.5 (0.0)	2,401.5	17.2	37.9	-3.6
令和６年	3375 (0.0)	3,375.0	17.4	39.8	-0.8

箱根地域

	年降水量(mm)/降雪量(cm)	年降水量(mm)/降雪量(cm)	平均気温(℃)	最高気温(℃)	最低気温(℃)
平成23年	3,398.5 (77.0)	3,398.5	12.1	31.5	-8.5
平成24年	2,804.0 (92.0)	2,804.0	12.2	30.5	-8.5
平成25年	2,540.5 (56.5)	2,540.5	11.6	32.0	-7.2
平成26年	2,430.0 (142.5)	2,430.0	11.2	31.6	-7.1
平成27年	2,699.0 (23.0)	2,699.0	11.9	32.2	-8.0
平成28年	2,871.0 (34.0)	2,871.0	12.1	32.8	-8.4
平成29年	2,585.0 (18.0)	2,585.0	11.3	31.2	-7.9
平成30年	3,344.5 (78.0)	3,344.5	12.1	32.2	-11.5
令和元年	3,986.5 (8.0)	3,986.5	12.2	31.6	-4.5
令和２年	3,105.5 (43.0)	3,105.5	12.5	33.4	-4.9
令和３年	(3.0) 3,134.0	3,134.0	12.6	32.3	-8.1
令和４年	2,691.0 (34.0)	2,691.0	12.2	32.1	-7.6
令和５年	2,886.5 (2.0)	2,886.5	13	33.2	-8.8
令和６年	3275 (21.5)	3,275.0	14	34.6	-7.0



資料：統計はこね

4 人口・世帯

本町の人口は、国勢調査によると平成 22(2010)年は 13,853 人、令和7(2025)年は 10,274 人となっています。昭和 40(1965)年からの長期的な推移をみると、一貫した減少傾向が続いており、過去 10 年間(平成27年～令和7年)に 1,512 人の減少(約 12.8%減)となっています。

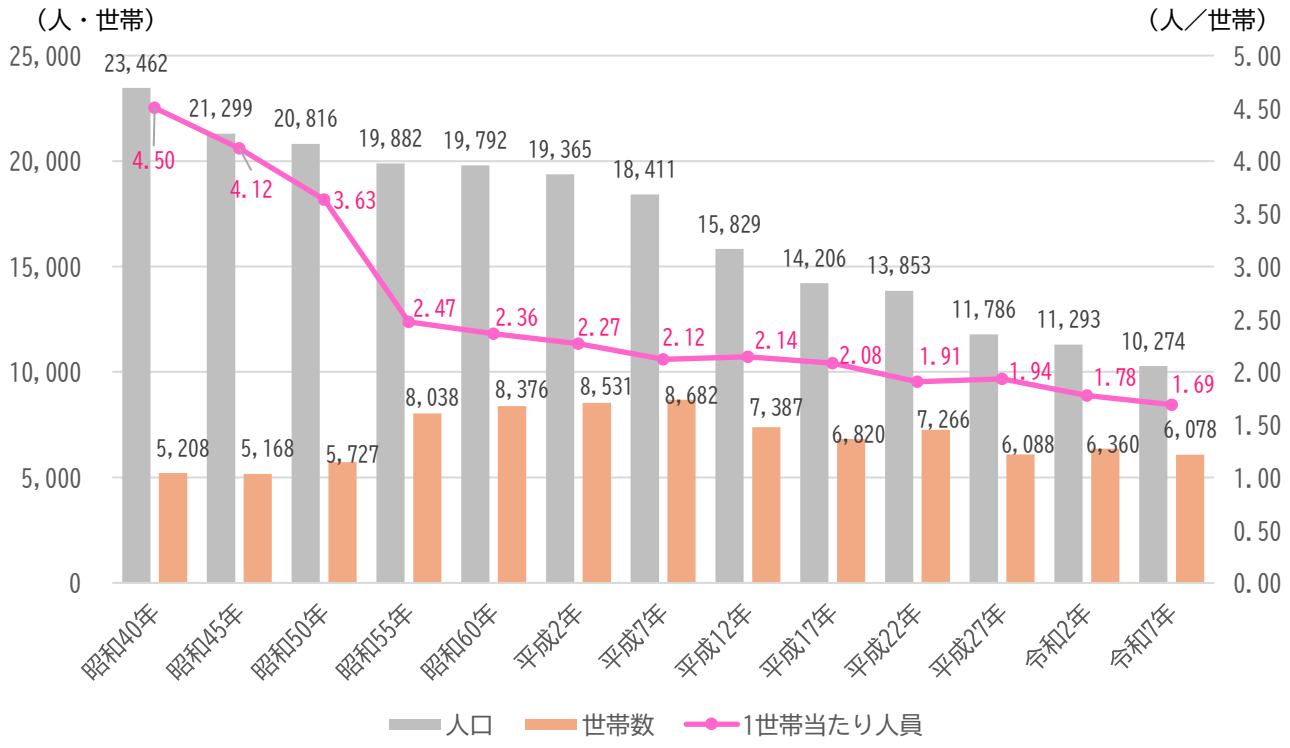
一方、世帯の状況別にみると、世帯数は、平成 7(1995)年までは一定の増加が続いていましたが、そののち減少し、平成 27(2015)年には 6,088 世帯、その後令和7(2025)年には 6,078 世帯となっています。1 世帯あたり人員については、人口と同様に一貫した減少傾向が続いています。

長期的な人口・世帯数の推移

	人口(人)	世帯数(世帯)	1世帯あたり人員
昭和 40 年(1965 年)	23,462	5,208	4.50
昭和 45 年(1970 年)	21,299	5,168	4.12
昭和 50 年(1975 年)	20,816	5,727	3.63
昭和 55 年(1980 年)	19,882	8,038	2.47
昭和 60 年(1985 年)	19,792	8,376	2.36
平成 2 年(1990 年)	19,365	8,531	2.27
平成 7 年(1995 年)	18,411	8,682	2.12
平成 12 年(2000 年)	15,829	7,387	2.14
平成 17 年(2005 年)	14,206	6,820	2.08
平成 22 年(2010 年)	13,853	7,266	1.91
平成 27 年(2015 年)	11,786	6,088	1.94
令和 2 年(2020 年)	11,293	6,360	1.78
令和 7 年(2025 年)	10,274	6,078	1.69

資料:統計はこね、国勢調査

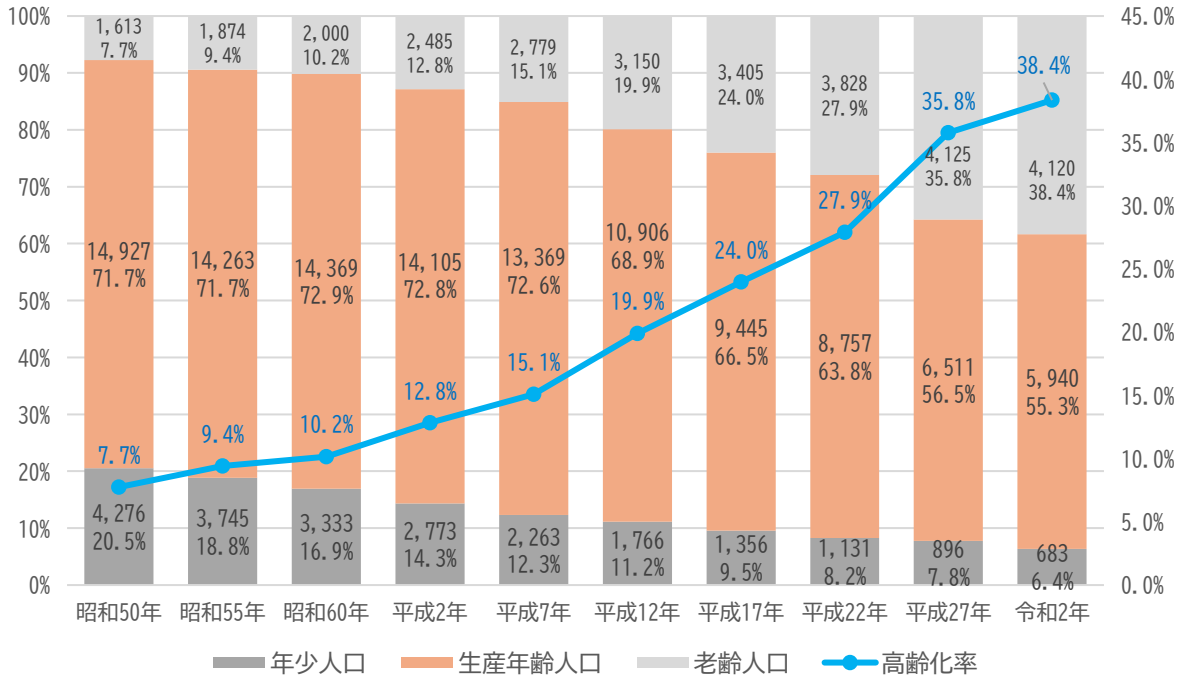
長期的な人口・世帯数の推移



資料:統計はこね、国勢調査

また、年齢３区分別人口別にみると、昭和 55(1980)年から令和 2(2020)年にかけて年少人口(0～14 歳)は 3,062 人、生産年齢人口(15～64 歳)は 8,323 人の減少、老年人口(65 歳以上)は 2,246 人の増加となっています。年少人口は昭和 50(1975)年以降減少を続けており、生産年齢人口(15～64 歳)は、昭和 60(1985)年に若干増加したものの減少を続けています。一方、老年人口(65 歳以上)は増加し続けており、平成 7(1995)年には老年人口(2,779 人)が年少人口(2,263 人)を上回りました。また、高齢化率は増加し続けており、平成 17(2005)年には 24.0%、平成 22(2010)年には 27.9%、令和2(2020)年では 38.4%に達し、超高齢社会(高齢化率 21%以上)となっています。

年齢階層別人口の推移



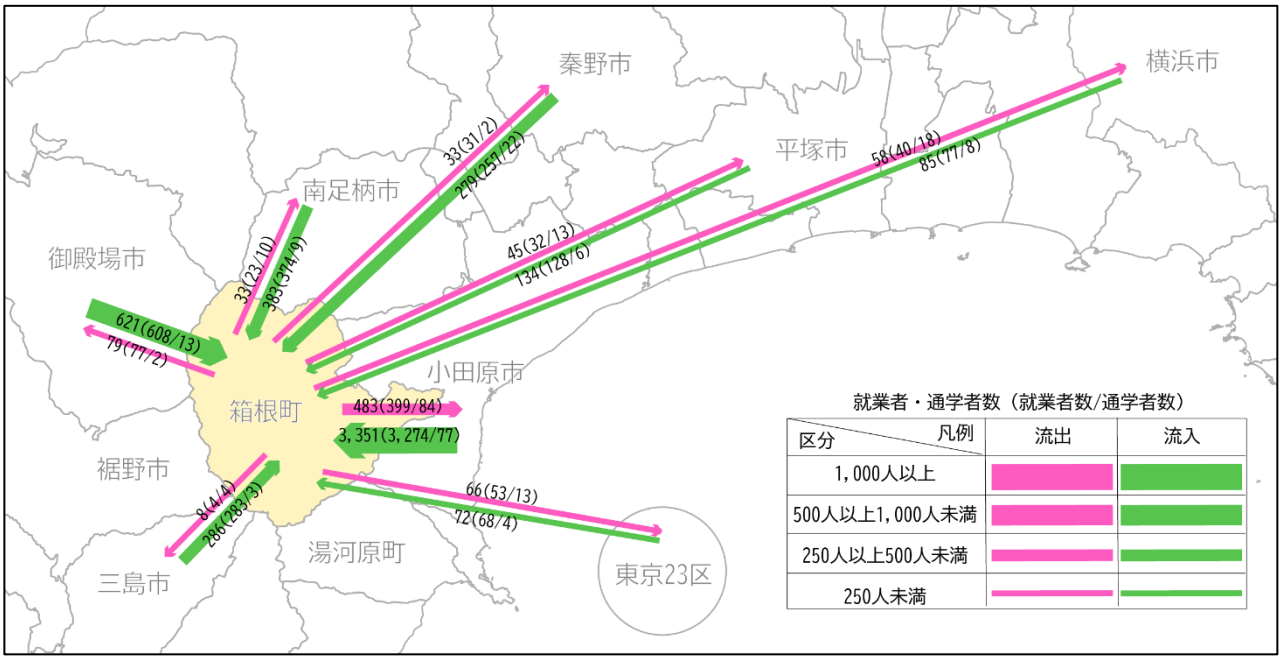
資料：統計はこね、国勢調査

5 通勤･通学流動

国勢調査によると、箱根町を常住地とする従業者･通学者は 6,980 人であり、うち約 8 割が町内で従業または通学しています。町外へ従業･通学する人口の多い都市は、小田原市が 483 人で最多、次いで御殿場市が 79 人です。

また、箱根町に通勤･通学する人口は 12,994 人であり、うち約4割は町内に常住しています。町外から通勤･通学する人口の多い都市は、小田原市からが 3,351 人で最多、次いで御殿場市が 621 人です。

主な流出先･流入元



資料:国勢調査をもとに作図

常住地別人口

	総数	うち 15 歳以上 就業者･通学者	うち 15 歳未満 通学者を含む通学者
常住地による人口	6,980	6,274	706
自市区町村で従業･通学	5,542	5,097	445
自宅で従業	943	943	-
自宅外の自市区町村で従業･通学	4,599	4,154	445
他市区町村で従業･通学	1,101	885	216
県内他市町村で従業･通学	844	668	176
他県で従業･通学	224	193	31
従業地･通学地　不詳	337	292	45

他市区町村内訳　常住地による人口の 0.5%以上

上位5地域	総数	うち 15 歳以上 就業者･通学者	うち 15 歳未満 通学者を含む通学者
1　小田原市	483	399	84
2　御殿場市	79	77	2
3　東京 23 区	66	53	13
4　横浜市	58	40	18
5　平塚市	45	32	13

従業地･通学地別人口

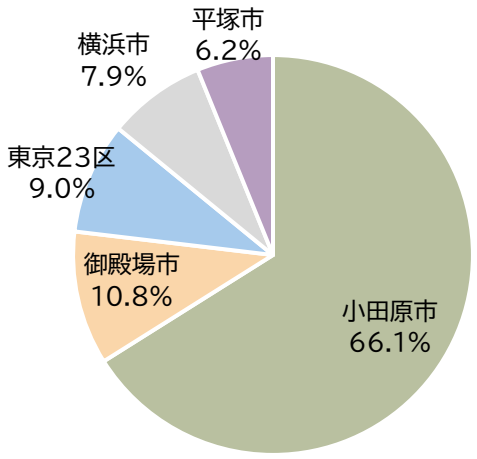
	総数	うち 15 歳以上 就業者･通学者	うち 15 歳未満 通学者を含む通学者
従業地･通学地による人口	12,994	12,290	704
自市区町村に常住	5,542	5,097	445
自宅で従業	943	943	-
自宅外の自市区町村で従業･通学	4,599	4,154	445
他市区町村で従業･通学	7,082	6,877	205
県内他市町村に常住	5,328	5,156	172
他県に常住	1,754	1,721	33
従業地･通学地　不詳	337	292	45

他市区町村内訳　常住地による人口の 0.5%以上

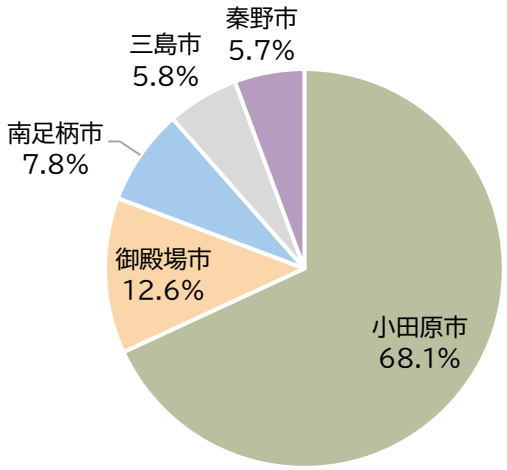
上位5地域	総数	うち 15 歳以上 就業者･通学者	うち 15 歳未満 通学者を含む通学者
1　小田原市	3,351	3,274	77
2　御殿場市	621	608	13
3　南足柄市	383	374	9
4　三島市	286	283	3
5　秦野市	279	257	22

資料:国勢調査　R2 年総務省統計局

流出元構成比(上位5地域)



流入元構成比(上位5地域)



6 産業

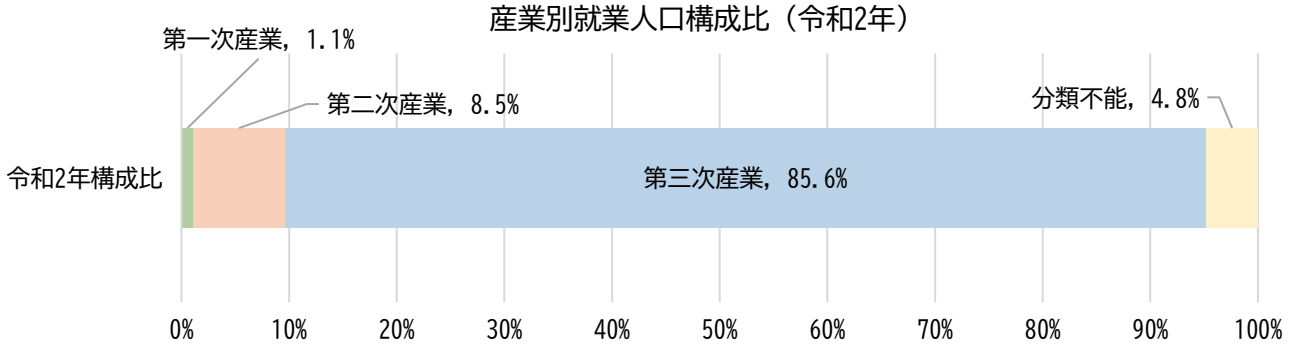
本町の産業別就業者数は、令和2(2020)年の国勢調査によると、農業、林業などの第一次産業が69 人(1.1%)、建設業、製造業等の第二次産業が 532 人(8.5%)、小売業、サービス業等の第三次産業が 5,373 人(85.0%)となっています。

就業人口の約8割が第三次産業人口で、その多くは観光産業従事者となっており、第二次産業についてもその多くが寄木細工などの箱根細工製造業であるため、観光に特化した就業形態が特徴です。

産業別就業者数の推移

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 2 年 構成比
第一次産業	93	80	50	72	69	1.1%
第二次産業	1,061	923	725	634	532	8.5%
第三次産業	8,785	7,832	7,400	5,784	5,373	85.6%
分類不能	29	71	288	263	300	4.8%
総数	9,968	8,906	8,463	6,753	6,274	100.0%

資料:各年国勢調査



資料:令和2年国勢調査

本町の基幹産業である観光業については、宿泊施設数は令和元年(2019)年の 382 施設から、令和6(2014)年の 330 施設になり、52 施設減少しています。宿泊施設別にみると、旅館・ホテルは 16 施設増加しているのに対し、寮・保養所は 72 施設が減少しており、寮・保養所の減少が顕著となっています。

地域別にみると、宮城野地域、仙石原地域が他地域と比べて著しく減少していますが、これは、減少が顕著な寮・保養所が両地域に集中しているためです。

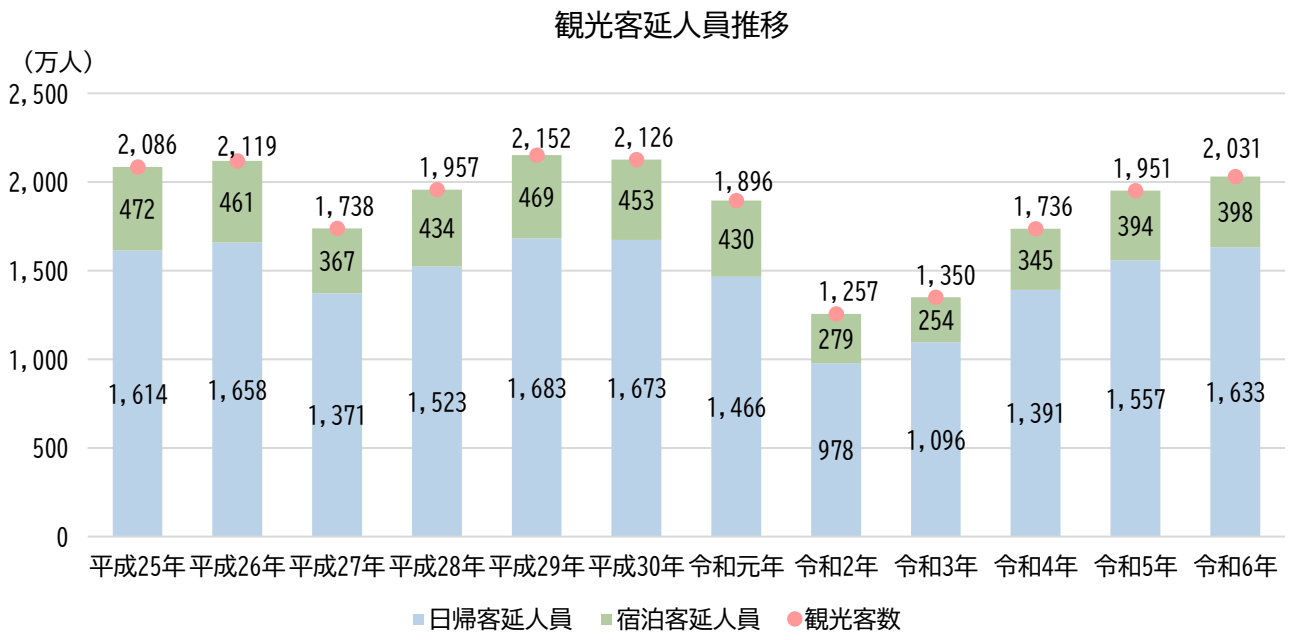
地域別宿泊施設数の推移

地域別	施設別	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	増減数(R1→R6)
湯本地域	旅館・ホテル	56	51	55	53	53	53	▲ 5
	寮・保養所	2	1	0	0	0	0	0
	その他	4	4	2	3	3	4	2
	小計	62	56	57	56	56	57	▲ 3
温泉地域	旅館・ホテル	40	37	32	30	33	33	2
	寮・保養所	19	15	14	14	14	8	▲ 6
	その他	2	2	4	4	3	6	2
	小計	61	54	50	48	50	47	▲ 2
宮城野地域	旅館・ホテル	36	43	44	45	48	48	8
	寮・保養所	95	70	52	49	49	27	▲ 28
	その他	8	11	10	11	4	13	3
	小計	139	124	106	105	101	88	▲ 17
仙石原地域	旅館・ホテル	44	46	53	52	52	57	9
	寮・保養所	107	80	65	61	62	39	▲ 33
	その他	21	16	9	7	5	14	▲ 1
	小計	172	142	127	120	119	110	▲ 25
箱根地域	旅館・ホテル	19	16	16	16	16	16	2
	寮・保養所	16	13	13	14	14	8	▲ 5
	その他	17	15	13	13	8	9	▲ 2
	小計	52	44	42	43	38	33	▲ 5
箱根町合計	旅館・ホテル	200	196	202	207	215	216	16
	寮・保養所	144	138	139	82	77	72	▲ 72
	その他	38	38	23	46	46	42	4
	小計	382	372	364	335	338	330	▲ 52

その他(国民宿舎・ユースホステル、ペンション・民宿、キャンプ場・コテージ)

資料:各年統計はこね

観光客延人員数の推移は、令和6年（2024）年が約 2,031 万人で、コロナ禍で減少した令和2（2020）年以降回復傾向にあり、コロナ禍以前の水準に近づいています。



資料：各年統計はこね

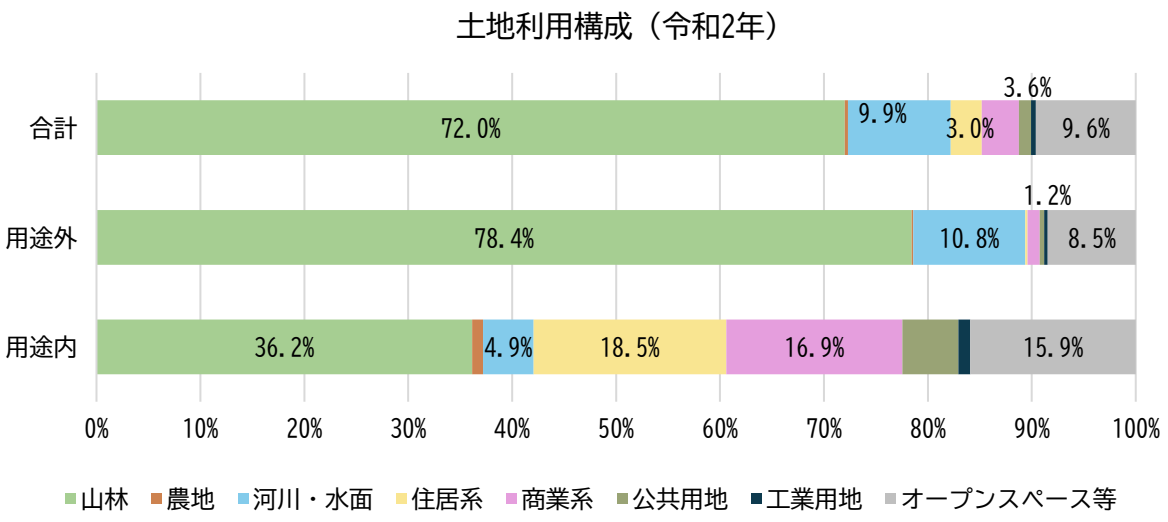
7 土地利用

土地利用は、山林が約7割を占めており、自然的土地利用が約 8 割、都市的土地利用が約 2 割を占めています。

用途地域内は都市的土地利用が約6割を占め、地域別に見ると、比較的なだらかな地形がまとまっている宮城野地域や仙石原地域では都市的土地利用の比率が高くなっています。

土地利用の構成

		山林	農地	河川・水面	住居系	商業系	公共用地	工業用地	オープンスペース等	合計
面積(㎡)	用途内	511	15	69	262	239	76	16	225	1,412
	用途外	6,176	12	850	17	91	34	28	667	7,874
	合計	6,687	27	918	279	330	110	44	892	9,286
構成比	用途内	36.2%	1.0%	4.9%	18.5%	16.9%	5.4%	1.1%	15.9%	100.0%
	用途外	78.4%	0.2%	10.8%	0.2%	1.2%	0.4%	0.4%	8.5%	100.0%
	合計	72.0%	0.3%	9.9%	3.0%	3.6%	1.2%	0.5%	9.6%	100.0%



8 法規制の状況

本町の都市計画区域は、まず、昭和 31(1956)年 4 月 23 日に当時の湯本町(現:湯本地域)、そののち、昭和 46(1971)年 12 月 28 日に箱根町全域が指定され、現在 9,286ha となっています。

本町は、非線引き都市計画区域であり区域区分は指定されていませんが、町域内 1,412ha に対して用途地域の指定が行われており、第一種低層住居専用地域から商業地域まで 6 つの用途地域が指定され、用途地域指定面積の約 9 割が住居系、約 1 割が商業系となっています。

用途地域指定面積の約 7 割には特別用途地区が指定されており、中でも、第 2 種観光地区、第 3 種観光地区および特別工業地区は、既存用途の規制を緩和して、観光産業や地場産業の振興を図っています。

また、本町のほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園の区域に指定されており、自然公園法に基づく規制が行われています。

都市計画用途地域指定状況

用途地域	特別用途地区	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	面積 (ha)	割合
第一種低層住居専用地域	第 1 種観光地区	30	50	288	20.4%
第二種低層住居専用地域	—	40	80	39	2.8%
	第 2 種観光地区	40	80	432	30.6%
第一種中高層住居専用地域	—	60	150	4	0.3%
	第 2 種観光地区	60	150	21	1.5%
第一種住居地域	—	60	200	207	14.7%
	第 3 種観光地区	60	200	267	18.9%
	特別工業地区	60	200	16	1.1%
近隣商業地域	—	80	200･300	28	2.0%
商業地域	—	80	300･400	110	7.8%
合計	—	—	—	1,412	100.0%

資料:令和7年版統計はこね

用途地域

第一種低層住居専用地域

低層住宅のための地域です。小規模な店舗や事務所をかねた住宅や、小・中学校などが建てられます。

第二種低層住居専用地域

主に低層住宅のための地域です。小・中学校などのほか、150 ㎡までの一定の店舗などが建てられます。

第一種中高層住居専用地域

中高層住宅のための地域です。病院、大学、500 ㎡までの一定の店舗などが建てられます。

第一種住居地域

住居の環境を守るための地域です。3,000 ㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。

近隣商業地域

まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。

商業地域

銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。

特別用途地区

特別用途地区は、用途地域を補完する地域地区で、地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護など、特別の目的の実現を図るために指定します。特別用途地区内では、条例を定めることで、用途地域による全国一律的な用途の制限を修正するものです。

市町村が、地域の特性に応じて、用途地域による用途制限の強化または緩和を定めることができます。

第 1 種観光地区

第一種低層住居専用地域における規制を強化し、専用住宅または別荘管理事務所を兼ねる併用住宅以外は建てられません。

第 2 種観光地区

第二種低層住居専用地域及び第一種中高層住居専用地域における規制を緩和し、旅館やホテルが建てられます。

第 3 種観光地区

第一種住居地域における規制を緩和し、床面積が 3,000 ㎡を超える大きな旅館やホテルが建てられます。

特別工業地区

第一種住居地域において、箱根細工を営む工場の作業場面積や原動機出力の規制を緩和します。

自然公園法の地種区分

地種区分		内容
特別地域	特別保護地区	特別地域内でも特に優れた自然景観を有する地域で、自然環境を厳正に保護する必要があると認められる地区です。
	第 1 種特別地域	特別保護地区に準ずる最も優れた景観を有し、風致を維持する必要が最も高い地域です。
	第 2 種特別地域	優れた自然景観を有する区域であって、特に農林漁業活動については、努めて調整を図る地域です。
	第 3 種特別地域	優れた景観を有する地域で、特に通常の農林漁業活動については、原則として風致の維持に影響をおよぼすおそれが少ない地域です。
普通地域		特別地域に含まれない地域で、風景の保護を図る地域。特別地域と公園区域外の緩衝地域（バッファゾーン）といえます。

※第 2 種特別地域および第 3 種特別地域が、その特性に応じて、A 区域、B 区域、B’ 区域、C 区域、D 区域、旧湖尻特別宿舎区域に区分されています。

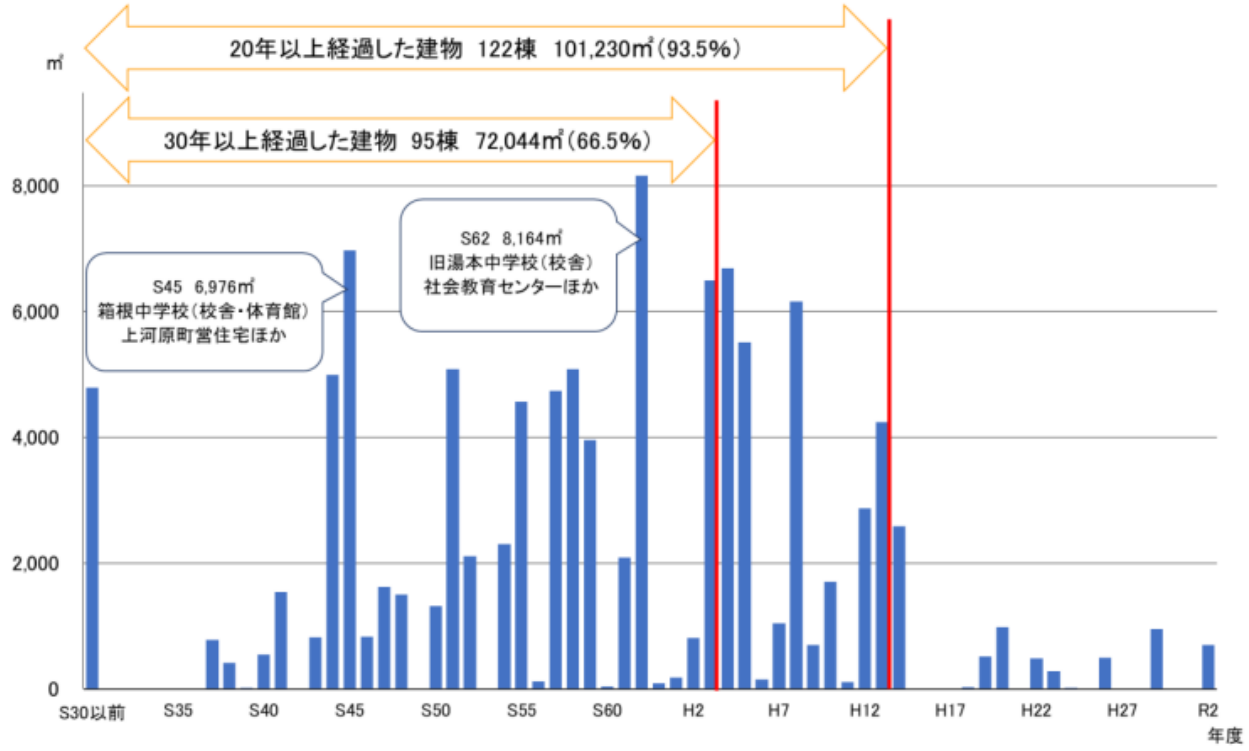
9 公共施設等の状況

本町の公共施設は老朽化が著しく進行しています。令和2(2020)年度末時点で、築 30 年以上経過した建物は 95 棟、築 20 年以上経過した建物は 122 棟に達しています。

特に、昭和 42 年度から平成4(1992)年度までに建築された施設が 82 棟(70,623 ㎡)と、全延べ床面積の 65.2%を占めており、改修や建て替えの必要性が高まっている建物の割合が大きくなっています。

今後、公共施設の老朽化に伴い、施設機能の維持や安全性の確保に伴う維持管理費用や更新費用が増加し、町財政を圧迫することが予想されるため、人口の推移や住民サービスの変化を踏まえ、施設の統廃合や適正配置を的確に実施していく必要があります。

公共施設の築年数(延べ床面積別)



資料:箱根町公共施設白書

第6章　都市づくりの町民のおもい

1 町民アンケート

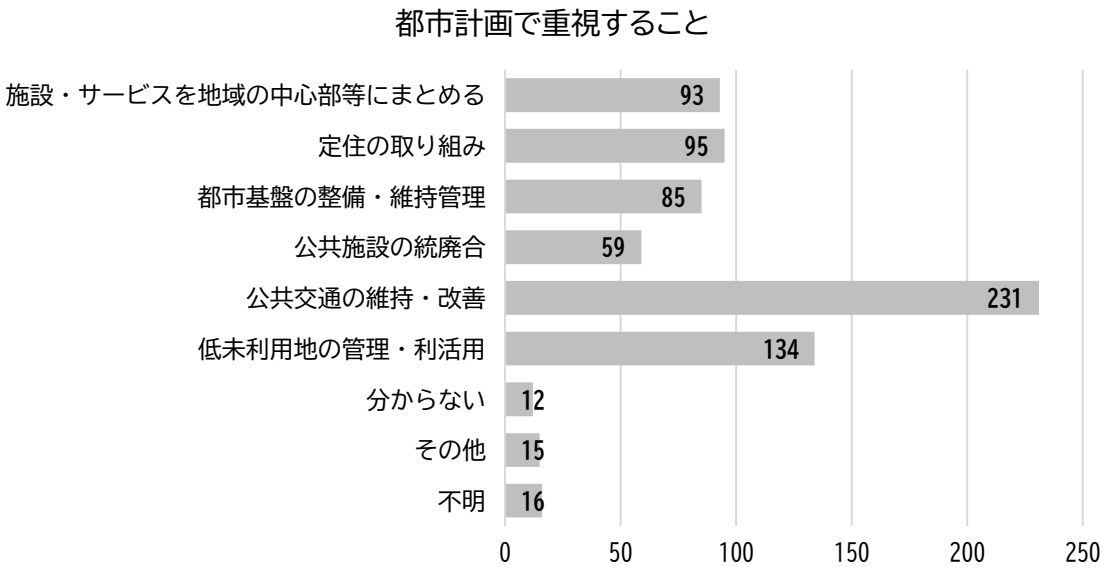
アンケート

本町では、「箱根町第7次総合計画」策定の基礎資料とするために、令和7年 10 月に 18 歳以上の町民から無作為抽出した 1,500 人を対象にしたアンケート調査を実施しました。

以下は、そのうち都市計画分野に係る内容について抜粋したものです。

(1)都市計画で特に重視すること

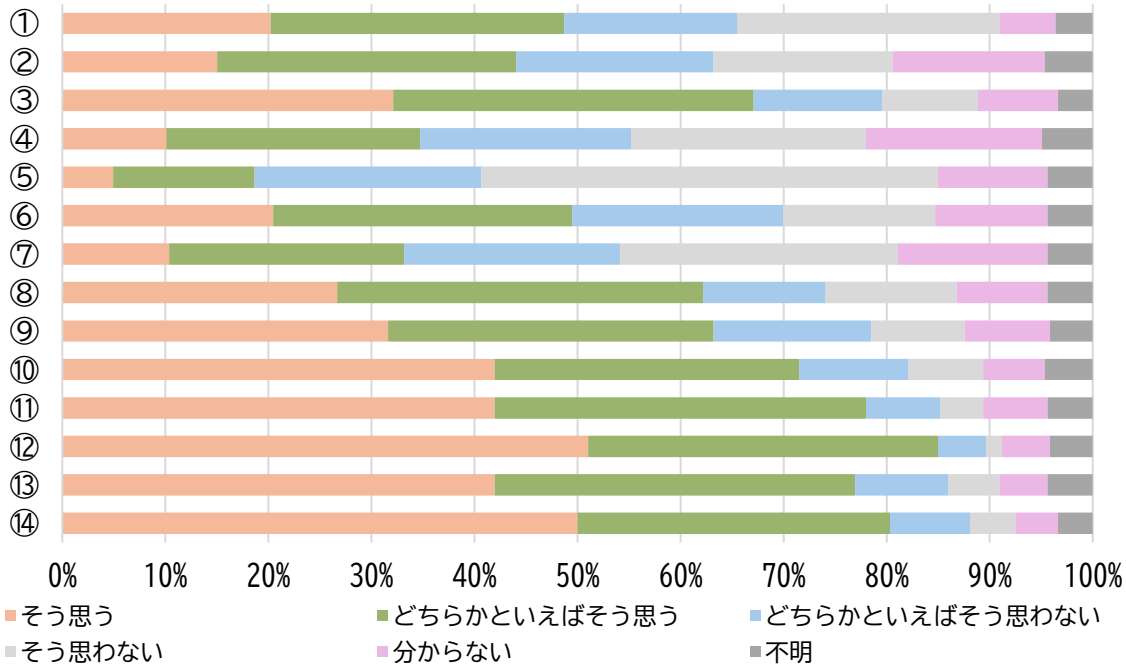
都市計画で最も重視されているのは「公共交通の維持・改善」であり、次いで「低未利用地の管理・利活用」が挙げられます。



No	選択項目	回答数
①	生活に必要な施設やサービスを地域の中心部等の特定の場所にまとめる	93
②	生活に便利な場所で定住の取組を集中的に行う	95
③	都市基盤(道路や下水道、公園等)の整備や維持管理に優先順位をつける	85
④	各地域に点在する公共施設を統廃合し、機能充実と合理化を図る	59
⑤	公共交通の維持・改善	231
⑥	空き家・空き地の管理や利活用	134
⑦	分からない	12
⑧	その他	15
⑨	不明	16
	合計	740

（2）土地利用や交通などについて

まちづくりに関しては、道路や歩道の整備、交通施設の充実、住宅地内への店舗の立地の必要性に賛同する意見が多くありました。一方で、中高層住宅の建設の促進や、住宅密集地の整備には慎重な意見が目立ちます。

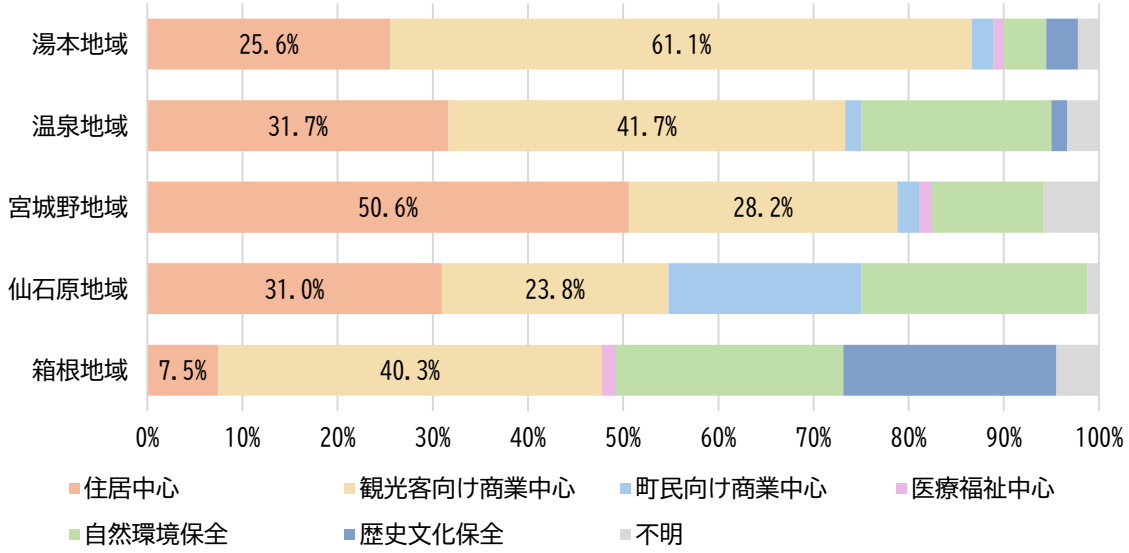


No	選択項目	回答数
①	観光客の車移動の制限・公共交通機関の利用を促進するべき	78
②	住宅地内の住商工混在を解消するべき	58
③	住宅地内の店舗を促進するべき	124
④	住宅の密集を解消するための整備をするべき	39
⑤	中高層住宅の建設を促進するべき	19
⑥	自然環境保全のための規制を強化するべき	79
⑦	自然環境を活かす開発のための規制緩和をするべき	40
⑧	各地域の個性を活かしたまちづくりをする必要がある	103
⑨	町全体で総合的なまちづくりをする必要がある	122
⑩	国道・県道の道路幅員の拡張をするべき	162
⑪	国道・県道につながる地域内の道路を整備する必要がある	162
⑫	狭い道路の整備をする必要がある	197
⑬	ガードレールなどの交通施設を整備する必要がある	162
⑭	歩道の拡大・段差解消などの整備が必要である	193
	合計	1,538

（3）居住地域の役割

宮城野地域と仙石原地域においては、「住居中心」の地域であると考えている人が最も多くなっています。一方で、湯本地域、温泉地域、箱根地域では、「観光客向けの商業が中心」の地域であると考えている人が、それぞれ約 40%から約 60%を占めています。

お住いの地域の役割（地域別）

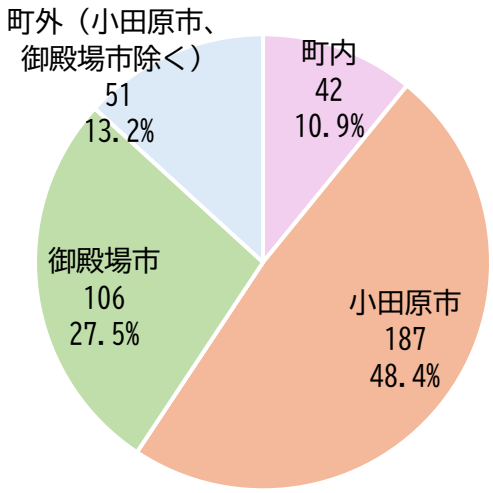


	住居中心	観光客向け商業中心	町民向け商業中心	工業中心	医療福祉中心	自然環境保全	歴史文化保全	不明	合計（件・%）
湯本地域	23	55	2	0	1	4	3	2	90
	25.6%	61.1%	2.2%	0.0%	1.1%	4.4%	3.3%	2.2%	100%
温泉地域	19	25	1	0	0	12	1	2	60
	31.7%	41.7%	1.7%	0.0%	0.0%	20.0%	1.7%	3.3%	100%
宮城野地域	43	24	2	0	1	10	0	5	85
	50.6%	28.2%	2.4%	0.0%	1.2%	11.8%	0.0%	5.9%	100%
仙石原地域	26	20	17	0	0	20	0	1	84
	31.0%	23.8%	20.2%	0.0%	0.0%	23.8%	0.0%	1.2%	100%
箱根地域	5	27	0	0	1	16	15	3	67
	7.5%	40.3%	0.0%	0.0%	1.5%	23.9%	22.4%	4.5%	100%

（4）生活行動圏

町民の約８割が町内で通勤・通学しているほか、小田原市や御殿場市への流出も多いです。また、医療や買い物には小田原市や御殿場市などを利用する傾向があります。

日用品の買い物行動圏



2地域別まちづくりワークショップ

本計画の策定にあたり、各地域で延べ10回にわたるワークショップを開催しました。各地域の「これまでの 10 年間の変化」や「これから 10 年先の地域」について意見交換を行い、各地域の状況や課題を明らかにするとともに、町全体に関する貴重な意見をいただきました。

ワークショップでの意見は、第 3 章の地域別構想に反映しています。



ワークショップの様子

町全体に関わる主な意見

〇少子化高齢化や若年層の流出が進行している。
〇増加する空き家を活用した民泊や、外国人の居住が広がっている。
〇小売店舗の減少により、買い物などを町外に依存する住民が増加している。
〇スーパーマーケットによる移動販売が実施されており、一定の利用者が存在する。
〇バスの運転手不足に伴うバスの減便により、移動手段が限定されている。
〇国道 1 号の交通渋滞が常態化している。

湯本地域

10 年間の地域の変化

地域コミュニティ	湯本小学校の児童数が 10 年前の約 100 名から約 50 名へと半減。子ども会活動が減少し、以前は自治会単位で行っていた地区懇談会も、現在は体育館等での合同実施となっている。
	児童数の減少が極めて深刻であり、旭町自治会の子ども会において、該当児童数は現在２名、3 年後には 0 名となる見通しである。子ども会の存続のために、対象年齢を18歳まで引き上げ、自治会からの補助金を確保することも検討される。
	約半年前、湯本小学校の通学路に野生猿が出没した際、児童の安全確保のため保護者同伴による集団登校を実施したが、旭町地区からの登校児童数はわずかであり、地域の児童数の減少に驚いた。
	神明町自治会においては現在約 450 世帯が居住しているが、その約半数が1～2 人暮らしの高齢者世帯である。10 年後には空き家となる可能性が高く、地域の衰退に強い危機感を抱いている。
	神明町では以前は 500 世帯･950 名程度であったが、現在は 450 世帯･850 名程度に減少。独居高齢者世帯が増加し、地域の活気がない。
	湯本中学校の統合により通学が不便。子どもを私立に進学させる世帯が増え、若い夫婦が町外へ転出する傾向が 10 年前から継続している。
	空き家が増加しており、それらを利用した民泊や外国人の居住がみられる。自治会に加入しない、自治会費を支払わない等の課題が生じている。
	須雲川や畑宿地区は住んでいる人は少ないが、人々のつながりが強い。
景観	直近の 10 年間ではまちなみの大きな変化は感じられない。
生活利便性	買い物や通院は小田原市に依存しており、町内で生活を完結させることが困難。かつては各自治会にあった小売店も多くが閉店した。
	店舗減少に伴い、週 2 回の移動販売に頼らざるを得ないが、不在時に購入できない。将来的に運転ができなくなった際の買い物等が不安。
	土日は、観光客や民泊利用者の影響でコンビニエンスストアの生鮮品等が品切れとなり、地元の人間が購入できない事態が発生している。
	自然公園法等に基づく建蔽率制限が厳しいため、土地が狭い場所では有効な建物が建てられず、人口流出や地域の停滞を招いている。

交通	湯本･小田原地区の公共交通機関は常に満員であり、日常的な利用は困難。
	病院の往復でも、診察待ちに加えて帰路の渋滞に巻き込まれることが常態化。
	以前の三枚橋付近で発生していた交通渋滞は、小田原箱根道路の開通によって山崎IC付近まで移動しただけで、根本的な解決に至っていない。バイパス側が優先される合流形態が原因ではないか。また、日曜日は歩行者優先のため信号が頻繁に切り替わり、自動車の滞留を助長している。
	運転手不足により、午後から夕方にかけてのバス便が大幅に減少しており、高齢者割引制度があっても、利用したい時間帯に便がない。また、観光客で満杯のため地元住民が日常的にバスを利用することは困難。
	車で来る人にとっては車を停める場所が不足している。土地がないため改善も難しい。
	湯本商店街のアーケードは老朽化が進んでおり、落下の危険や地震時に崩落する懸念がある。
	畑宿地区に関する記述が不十分であると感じるが、畑宿地区の住民からは、当該地区はそもそも地理的に不便な環境であるため自家用車の利用を前提とした生活をしており、中心部と比較して移動手段に関する不満は少ないとも聞いた。
	個人で設置されているアーケードは、県で計画されている電線の地中化工事に伴い撤去が必要となると考えられる。観光の面ではアーケードがあった方が良いが、再整備するには関係者の合意形成や設置後の管理等、課題は多い。
災害	土砂災害特別警戒区域や河川氾濫の危険性がある場所は認識しているが、避難勧告が出ても実際に避難する人は少ない。ペットがいるために避難できない人もいる。
	橋が寸断されれば逃げ道がなくなる地域があり、避難所となる中学校自体も裏山の崩壊リスクがある。
	県土木や地元の業者との緊急連絡体制は整備されており、倒木等の情報は共有されている。
	東京電力の貯水池が決壊する事態になれば、湯本中心部が甚大な被害を受ける懸念がある。
宿泊施設	かつて健康保険組合等が主体となり運営していた保養所は組合の財政難等を背景に急激に減少。全町における保養施設数は、平成 28 年の 179 施設から令和 7 年の 84 施設まで減少し、湯本地域では全廃。
	宿泊施設の価格帯が高級施設と安価な一般民家型宿泊施設へと二極化し、中間的な価格帯の宿泊施設が失われつつある。宿泊客数は増加傾向にあるが、地域内の一般事業者や地域住民への経済的波及効果は乏しく、住民の生活環境は厳しくなっている。

これから 10 年先の地域づくり

地域コミュニティ	観光客数は増加傾向にある一方、定住人口は減少。観光振興だけでなく、定住者の生活環境の向上を最優先課題として位置付けた計画になるように転換してほしい。
	外国人社員や民泊利用者が増加する中、自治会に入らない層からも独自の管理費を徴収する等、実効性のある地域の管理ルールを構築すべき。
	神明町地区の公園周辺やコンビニ周辺において、外国人などが夜間に高頻度で集まっており、治安上の懸念があった。人感検知式の照明を設置したところ抑止力があり、町内全域の不法投棄の抑止対策にも有効。ただし、設置には住民への慎重な配慮が必要。
生活利便性	免許を返納した高齢者のために、山崎地区等の平坦なエリアでシニアカーが安全走行できる道路環境を整えるべき。高齢者の外出機会をつくることにもつながるのではないか。
	山崎から神明町へ買い物に行けるよう、前田橋を拡幅・改修し、生活圏を繋いでほしい。
	現在、コンビニエンスストアが生鮮食品を扱うことで生活を支えている現状がある。これらの利便施設が存続できるような支援が不可欠。
	近隣市町から本町へ自家用車で通勤する場合、燃料費や車両維持費などの生活コストが課題。地理的障壁があり、冬季の積雪や台風等の荒天時には、強羅や仙石原地区などの高地帯に位置する福祉施設や保養所への通勤が困難。本町職員の居住実態を見ても、大半が小田原市等の近隣市町から通勤しているのが現状である。
景観・観光	早川の護岸が整備された影響か、山崎地区では釣り客が増加。自然資源を活かした集客と地域振興をさらに推進すべき。
	行政の管轄を越えて河川敷や山の整備完了後の跡地、歴史的資源を有効活用できる仕組みを構築すべき。
	土木学会選奨土木遺産である「函嶺洞門」について、壁面崩落の危険性を理由に全面封鎖されたが、これは不適切なのではないか。必要な補強工事を実施した上で、遊歩道や公園として地域資源の有効活用を図るべき。
	現在閉鎖されている函嶺洞門を地域が有効活用できる仕組みを検討してほしい。
交通	山崎地区のような比較的平坦な場所では、高齢者が自家用車を卒業した後も移動できるよう、シニアカーが安全に走行できる環境を整備すべき。
	将来的には、シニアカーの購入費用に対する公的補助等の検討も望む。
	高齢者の移動支援策について、減便が続く路線バスへの運賃補助や、鉄道の有効活用を考慮すべき。強羅から湯本、小田原間は鉄道が定時運行されており、利便性が高い。現に、鉄道を乗り継いで小田原市へ赴く住民が多いため、鉄道利用に対する公的補助制度の導入を検討してほしい。
	観光客の動線だけでなく、地元住民が買い物や通院のために円滑に移動できる交通体系を優先して検討する必要がある。
防災	避難勧告発令時の実効性のある避難誘導など、避難所の運営体制を強化すべきである。
	災害時の観光客の誘導について、混乱を最小限にする対策を講じる必要がある。特に湯本地域は山内から避難してきた観光客が集中することが見込まれる。
	防災に関する記述が、他自治体の計画にも見られるような抽象的理念の羅列にとどまっており、具体性がない。今後 10 年間の都市構造を規定する計画であるならば、実効性を伴う具体策を明記すべき。
	実効性のある防災計画とは、市町村の行政界を超えた広域相互の支援体制を具体化することではないか。 沿岸部での津波襲来の際は山間部の事業者が大型重機を動員して救助活動にあたることや、本町での大規模土砂災害発生時には近隣市等の事業者が支援に入る、といった応援体制構築が必要。また、そのための資材置場や、車両待機場所の確保について、明確に位置付けるべき。
	地域住民の生命や財産を保護する上で、本町が単独で消防本部および消防分署を維持することは不可欠である。近隣市町においては消防の広域化が推進されているが、湯本分署等が統合・廃止された場合、本町特有の林野火災や山岳救助事案に対して、当該地域の地理的特性を熟知した組織でなければ的確な対応は困難。
	過去に、緊急用医療ヘリコプターが湯本小学校の運動場に離着陸したことがある。従来は隣接する湯本中学校の運動場を臨時離着陸場として使用していたが、送電鉄塔の嵩上げ工事により同校への離着陸が物理的に不可能となったため、代替措置として小学校への着陸を許可したことが背景にある。
	患者の救急車両への引き継ぎや搬送先確保のためにヘリコプターの機体が約 1 時間駐機し、その騒音により授業の進行が阻害されたようだ。学校関係者からの抗議も予想され、専用の緊急用離着陸場の整備が要望される可能性がある。
その他	10 年後の将来像を見据えるにあたり、人口減少の割合に関する具体的な予測を踏まえた議論が必要不可欠。令和 18 年(2036 年)に人口が約 8,700 人へと半減するという厳しい予測を前提とした、抜本的な構想を策定すべき。

温泉地域

10 年間の地域の変化

空き家	地域内で空き家が増加。現在は空き家のみならず、大規模施設の跡地が空地として増えており、虫食い状態で貧相な印象。
	これまでは商売の廃業が主であったが、現在は居住実態そのものがなくなるケースが発生している。接道不良により建て替え等の更新が進まないことが背景にある。
	後継者不在により店舗を閉鎖するだけでなく、住居としても転出が相次ぎ、空き家が増加。定年を機に廃業しても、居抜きで賃貸に出すなどの活用策が検討されないことが空き家化の要因。現状のまま数十年後に所有者が亡くなった後の状況に懸念がある。
	ガソリンスタンド等の施設も閉店しており、活気がない。地域の衰退に対し住民として悲しさを抱く。
インフラ	大平台にあった宿泊施設は 50 軒から 20 軒ほどに減少。道が狭く、高額な固定資産税を納めても、接道条件により建替えが困難な物件が多い。生活道路が獣道のようであり、方針図に示されている観光商業地としての拠点の設定範囲も実態に即していない。
	都市計画マスタープランにおいて狭あい道路の解消が計画されているが、セットバックによる道路拡幅は、道路や敷地が凸凹になり景観を阻害するおそれがある。さらに、街のスケール感の観点からも、セットバックのみの拡幅では実現は困難である。
	道路整備に関しては、急斜面地に位置するため開発難易度が高く、セットバックによる拡幅も長期間を要する。ハード面での一律な整備は困難であるため、既存建築物の利活用や改築など、現況に即した手法で人を誘致する工夫が必要。
	国道 1 号沿いには歩道が未整備の区間がある。過去に、崖側を活用して歩道を設置する検討があった。特に岩風呂や八千代橋からその先は歩道が一切なく、徒歩での安全な移動は困難。当該区間を通行するには、民間の敷地内を複数経由せざるを得ない状況にあるが、歩道設置の計画は実現に至っていない。
	昭和 40～50 年代以降、道路整備が一切行われていない。舗装までは町が対応しているものの、セットバックに伴う費用補助がない。
	道路拡幅時、大平台は傾斜地であるため、1mの拡幅でも工事費が高額である。現行の建築基準法には傾斜地に関する考慮がなく、狭あい道路や獣道のような現状を解消できていない。
	他地域よりも下水道整備は遅れている。

景観	自治会を中心に「しだれ桜の里」を目指し、町道沿線に植樹したが、生育不良に加え、行政が沿線の桜を伐採した。伐採の理由は、小学校の統合に併せて運行開始されたスクールバス走行の妨げになるというものであった。現在は宮城野の温泉会館周辺にしだれ桜がある。
	宮ノ下では、明治・大正期から富士屋ホテルや奈良屋旅館、商店街が立ち並び、歴史的に優れた景観が形成されてきた。現在もその一部は継承されている。周囲の景観を著しく損なうような高層建築物が建設されてきたという印象はない。
	国道 138 号沿いにある廃業した入浴施設は建物の老朽化が進み、外観上課題がある。宮ノ下の美観を損なう物件に対して適切な対策を求めたい。
	大平台地区中央の民地にある公園について、現在は管理が行き届いていない状況にある。その現状を受け、県により当該地が急傾斜地崩壊危険区域に指定されるに至ったのではないか。
	浅間神社付近では家族連れのハイキング客が見受けられる。かつては相模湾を望むことができたが、現在は樹木が成長し、景観を阻害している。金時山のように眺望が維持されている場所もあるが、他の山々も同様の課題を抱えている。
交通	箱根町の人口の約 10%が外国人であり、旅館や病院の従業員向け住居として、空き家を活用した低廉な宿舎を増やすべき。現在は町内にアパートが不足しており、小田原等から通勤せざるを得ない状況があるが、国道 1 号の渋滞で定時出勤ができない。
	町長の方針に掲げられている渋滞緩和について、自治会としても警察や道路管理者と協議を重ねているが、解消には至っていない。外国人観光客のさらなる増加による渋滞悪化の懸念もあり、渋滞緩和を最優先の施策として取り組むよう求めたい。
	富士屋ホテルのリニューアルに伴いバスの停車スペースが整備され、わずかながら渋滞の緩和に寄与している。
生活利便施設	大平台地区では商店がほとんど閉店した。かつては地域内で生活が完結していたが、現在は他地域に依存せざるを得ない状況にある。公共交通機関は充実しているものの、交通渋滞が課題である。また、日中の歩行者はほとんど見受けられない。かつての職住近接の環境が喪失している。
	地域内からガソリンスタンドが閉店して非常に不便。
	現在マックスバリューが週 2 回移動販売を実施しており、一定の利用者が存在する。また、生協の宅配サービスの利用者も多い。

これから 10 年先の地域づくり

居住環境・生活利便性	現在は建て替えではなく既存施設のリノベーションにとどまっているため、現在の道路幅員のままでも開発が可能となるような具体的な手立てを検討し、コンパクトなまちづくりを推進すべき。
	地域内の少子化が進んでいることに加え、若年層の流出が課題。地域内で生業が成立する環境を整えて町民を定着させ、人口減少に歯止めをかけたい。
	民泊等の利活用についてはごみや騒音等の対策が前提となる。
	生活利便施設の確保にあたっては、地元商店への影響を最小限に留める配慮とそのバランスが重要。地域に既存する食料品店や日用品店、酒屋などの地元商店の継続の上で、食料品や日用品を補完するコンビニエンスストアのような機能の導入が望まれる。
	地域内に ATM が存在しない。都内で見受けられるような簡易型の設置など、金融サービスにアクセスできる環境整備を求めたい。
	地域の安全および治安の維持を重視すべきである。防犯対策として、大平台や宮ノ下に防犯カメラを設置することも必要である。
景観・観光資源	大平台地区にある公衆浴場を小規模な日帰り温泉として魅力をさらに PR していきたい。あじさいの時期には大曲付近に観光客が多く来訪している。既存の集客要素を観光資源として有効に活用し、今後も観光商業地としての位置付けを維持したい。
	大切な観光資源である箱根登山鉄道も活用すべき。駅の無人化が進んでいるがホーム自体が狭あいであり安全性の観点から懸念がある。特に箱根駅伝の開催時には、大平台や小涌谷が主要な観戦ポイントとなり混雑するため、臨時の人員配置を要請したい。
	これまでは温泉と東海道という既存の資源に依存してきたが、これまで以上に創意工夫を凝らした魅力創出が必要。将来を見据え、施策の軸をどこに置くべきか、明確な指針を定めるべき。
	浅間山や鷹巣山周辺の眺望保全に加え、本地域北側「早川沿い」の自然景観を生かしたハイキングコースや遊歩道の整備を検討してほしい。
	地域内の通りや道路にはそれぞれ名称が付されているが、現在の状況はその名に見合うものとなっていない。各名称の由来にふさわしい景観や機能を復旧・整備すべき。
	欧州圏の観光客を中心に登山の需要は高く、自然景観は重要な観光資源。今後は、法規制との整合を図りつつ、眺望確保のための適正な管理を行い、観光資源として活用する方針を計画に盛り込むべき。
	現在の景観は維持されていると評価できる一方で、自然景観や環境はさらに重点を置いて活用すべき。
	既存の資源であるハイキングコースを強力な武器として活用したい。コースを活性化させ、宮ノ下地区の来訪者増加に繋げたい。
	方針図に未反映の大平台地区のハイキングコースを計画に反映させる。また、大平台の坂道の特徴も活用しながら、対外的な PR を強化すべき。
	小涌谷地区の三河屋旅館をはじめ、地域には近代日本に関する歴史的建造物や歴史的背景が豊富に存在している。こうした「近代日本」をテーマとしたコンテンツの活用にあたっては、学芸員等を交え、専門的な知見に基づいたアイデアを検討すべき。
	現在、小涌谷地区では三井グループや楽天による新たなホテル開発が進んでおり、地域の様相が変化しつつあり、方針と現在の急速な開発状況との間には齟齬が生じつつある。
	町の支援を得て説明看板を新設するなど、コンテンツを強化することで新たなまちづくりが可能になる。
	スマートフォンを頼りに来訪する外国人が増加。多言語表記（英語・中国語・韓国語等）の看板や標識を拡充し、受入環境を整備すべき。
	第 3 次計画に掲載されているカフェは、富士屋ホテルがかつて手がけたものを、個人が購入して復活させた事例である。このように宮ノ下地区では個人の尽力によって街並みの再生や既存資産の活用が図られている。リノベーション等を対象とした行政の補助制度を、民間が主体となる街並み整備や既存建築物の利活用に対して生かせるようにしてほしい。
定住促進	町全体の人口減少が毎年進行している現状を踏まえて、将来も住民が「住んでよかった」と実感できる地域社会の構築に向けた対策が不可欠である。
	空き家バンク等の制度を促進して人口増加を図るとよい。旅館・ホテル、土産物店、リハビリテーション病院等の就労者の急増もあり、住まいが不足し、早朝から軽自動車等で遠方から通勤している状況に対応するため、空き家のリノベーション推進や家賃の助成を講じ、町税の収益・財源確保へ還元できる定住促進施策があるとよい。
交通	バスの運転手の不足に伴う減便により、混雑した車内で高齢の住民が座れない。公共交通の運行本数の維持・確保に向けた行政支援を行ってほしい。また、箱根の公共交通は他の観光地と比較して利用料金が高額で本数が少ないため、運賃面での配慮や利便性確保の施策を推進してほしい。
	外国人観光客の急増に伴い、バス車内が混雑・遅延し、途中停留所の地元住民が乗車できない。駅からの手荷物配送サービス等の充実を図るとともに、外国人向けの案内や PR を強化して車内混雑の緩和を図ってほしい。
	宮ノ下交差点における慢性的な渋滞と歩行者の安全確保は最優先課題。過去には、時間帯に応じた横断歩道の利用規制や警備員配置の試行などを行った結果を踏まえつつ、足柄幹線林道の整備や迂回路としての活用など、現実的かつ実効性のある渋滞対策を位置付けてほしい。既存のものを活用した対策ができるのではないか。
下水道	宮ノ下・大平台等の第 3 号公共下水道は、国道掘削や費用対効果等の面から湯本側からの幹線接続の実現性が低い。宮ノ下地区では、現在浄化槽で汚水処理を行っているが、蛇骨川・城ヶ島渓谷へ至るハイキングコース沿いにある町管理の大型集中浄化槽（2 箇所）の老朽化が進み悪臭の発生や景観悪化がある。最新技術等を導入した施設の維持管理、設備改修、悪臭対策を実施してほしい。
その他	防犯対策は個人に依存するのではなく、治安向上や安心確保のため、町の管理による防犯カメラの修理や増設、多機能街路灯の配備を検討してほしい。カメラの設置は、時代的にも即している。
	老朽化した宮ノ下支所（出張所）等の公的施設の建て替えにあたっては、単独の行政施設としての整備にとどまらず、定住促進住宅や生活利便施設等を併設した多機能複合施設化を検討してほしい。
	町の建設財政負担を軽減するため、事業者の参入意欲を高める定期借地権の活用や民間資金・ノウハウを積極的に導入し、目的税ではない宿泊税等の特定財源の活用も視野に入れた持続可能な資産運用と地域還元を推進してほしい。

宮城野地域

10 年間の地域の変化

観光	大涌谷の水蒸気爆発から 10 年が経過し、多くの宿泊施設が撤退。最盛期の 150 軒ほどから 20 軒程度まで減り、観光客を受け入れる器が減少。
	観光客数は維持されているが、観光客が宿泊できる施設が少なくなり、宿泊せずに通過する観光客が多い。
	昨今の宿泊施設は 1 人あたりのスペースを広く確保し、高度なサービスを提供する傾向にあるが、安価な施設と高額な施設へと極端に分かれ、中間層が利用できる施設が減少。
	以前は観光の繁忙期と閑散期が明確であったが、現在は外国人観光客の増加により、時期に関係なく観光客がいる。
	以前、宮城野において「あんず」を名物にする構想があり、浄水センター周辺に植樹した経緯があるが、想定通りに実を付けなかったため名物にはできていない。
生活利便	地域内にガソリンスタンドが無くなり、銀行も減り、住民にとって非常に不便。
	マックスバリューの移動販売があり、利用者も多い。他の小売店はほとんど無くなった。移動手段も限定的で高齢者にとってはかなり住みにくい。
	自家用車の運転が困難になるときに利便性の高い地域へ転居する人もいる。毎週の通院が必要な状況になると、その傾向はより顕著になると考えられる。
居住環境	少子高齢化が進行し、子ども会が消滅。宮城野では住民のコミュニケーションの希薄化が進行。
	旅館の増加に伴い外国人従業員が増加。箱根中学校でも約 10 人に 1 人が外国にルーツを持つ生徒。強羅駅周辺や仙石原ではアパートに従業員が多く居住している傾向が顕著。
	老舗旅館の多くが閉業。現在は強羅駅周辺において新規事業や開発が多く行われている。
	外国人と直接交流する機会は、コンビニのアルバイト店員程度だが、接客が丁寧であり、非常に優秀な印象。
	民泊の増加により、宮城野の一部の地域でごみ出しのルールが守られていなかった。自治会でごみ出しのルールを説明した後は守られているため、管理者がルールを説明することが最も効率的でよい。
	ルールの周知や確認が重要であり、建築確認の際に併せて周知を行うべき。民泊は管理者が不在であるため、設置段階で指導を行わなければ、ごみの問題が深刻化する可能性がある。
	民泊は強羅に 40 件程度、宮城野に数十件あるが、管理者が不在で自治会にも加入していない。暗証番号のみで入室できる形態もあり、トラブル時の責任の所在が不明確であり、まだ懸念がある。
	民泊内には緊急連絡先が記載されており、外国人向けに言語表記もなされている。
	宮城野は観光の視点では他地域に劣っているが、他の地区よりも住環境が整っていることが一つの特色。
	リフレッシュのための施設や、ストレスを発散する場所、息抜きができる場所が強羅にない。住民同士のコミュニケーションを図る場所も不足。自治会においてもそのような場を設けるための話し合いを実施したが、若年層はほとんど参加しなかった。
景観	かつて森林だった場所が開発され緑が減少。平坦な土地ではないため眺望すると変化が判別しやすい。閉鎖した施設の建て替えにより建物さが高くなってしまうこともある。
	宮城野の早川沿いにある桜の木について、老木が多くなってきているため保全が必要。

歩行環境	二ノ平と強羅を連絡する県道では観光客がスーツケースを運びながら歩いているが、歩道が未整備で、道路側溝付近を歩いているため危険。
	強羅と宮城野を結ぶ通学路になっている歩行者道について、最近は外国人観光客も歩いている。自治会で清掃を行った際、スーツケースの車輪が落ちていることが確認された。街灯はあるが、高低差が非常に大きく階段もあり、高齢者に対しても配慮が欠ける。
	二ノ平、強羅、宮城野の各地区間を結ぶ道路について、安全性が担保されるような歩道整備を行うべき。
	県道 723 号の宮城野･強羅間について、道路拡幅が行われた時には歩道が整備されず、道路が拡幅されたのみ。過去の道路拡幅時に歩道整備が伴わなかった点も、現在の歩行者リスクを増大させている。
交通	運転手不足によりバスが減便。定期便も小田原まで運行せず、湯本止まり。
	バスの混雑時に観光客が優先されているようであれば問題である。バスに乗車できず遅刻した高校生も存在し、直近 1～2 年で特に顕著。
	スーツケースを持った観光客の乗降に時間がかかり、バスが交通渋滞を発生させることもある。特に宮城野橋付近では、バスが停留所に 10 分ほど停車することがあり、交通のボトルネックとなっている。
	湯本駅周辺は国道 1 号沿いに店舗が過度に集中しているが、店舗を分散させることで観光客等が周囲に散らばり、渋滞解消につながるのではないか。
	小涌谷周辺ではユネッサンの開業による交通渋滞も発生している。
	宮城野の桜橋付近は、桜の時期に限定して混雑する。当該箇所は住民の生活道路で道幅が狭い。国道 138 号沿いにしだれ桜があり、撮影スポットとなっているが、交通容量を上回っている。
	強羅駅前にはケーブルカーを横断するための地下道があるが、スーツケースを持つ旅行者や高齢者にとって、階段での移動は難儀。土地所有者は箱根登山鉄道であり、管理は町が行っている。駅下通りを回る経路もあるが、歩道とは言えない道幅で踏切も存在し、歩行者が苦労している。上部にケーブルカーが通っているため、改善は容易ではない。
	強羅駅の北側にある公衆トイレや消防団の詰所の配置に問題。観光客が多い時は緊急車両が出動できず、移動できないかという話が自治会でも出ている。駅周辺には問題や課題が多く存在する。時期によって、一般車両が通行できないこともある。
	ホテルのチェックイン及びチェックアウトが集中する時間帯は特に送迎バスで混雑する。現在は誘導員が配置されているが、誘導員がいなければ深刻な状況。
	宿泊施設では、外国人向けの寮を整備している状況にある。日本人従業員が箱根の居住を希望しない理由は移動手段が確保されていないためである。
	強羅駅周辺駅前の開発計画も検討されているようだが、現状では土地が十分に活用されていない。
方針図	二ノ平では、NTT の社屋および駐車場が大きな敷地面積を占有している状況であり、昔から変化しない状況である。現在は電話の使用環境も変化しているため、再度 NTT と協議してみてはどうか。あの社屋が無くなると風景が変わってくるのではないか。
	拠点 3 地区の連携について、健民祭は一体的に実施しているが、道路状況が改善されなければ、都市計画マスタープランで掲げる将来像の実現は厳しい。移動手段を持たない高齢者は、店舗が多い宮城野地区へ

	のアクセスも困難。強羅等の観光地に対しても同様である。
	コミュニティバスの導入については、費用対効果が得られない可能性があり、具体的な計画を欠いたままでは実現性に乏しい。
	通院等の事情を考慮すると、コミュニティバスの運用形態は住民のニーズと合致しない。
	空き家が増加。仙石原では移住プランを取り入れている。宮城野地域では企画課と協議を行っている。
防災	避難所がすべて危険な場所に位置している。台風 19 号の際、60cm の浸水被害が発生し、多くの高齢者が避難した。非常に危険な状態であった。
	小涌園周辺をはじめとして、土砂災害の危険性が高い。早川沿いに立地する東京寿司の周辺も同様に、浸水被害のおそれがある。台風 19 号の時も降雨が続いていれば、さらに危険な状況であった。
	強羅は開発の影響により、自然の土地が本来有している雨水を地面に蓄える機能を失いつつある。その結果、従来を上回る規模の雨水等が市街地へ流入することを危惧がしている。また、硫黄の影響で樹木が枯死しており、禿山化している。現状のままでは土砂崩れの原因になりかねない。
	大雨の際には、必ず倒木が発生している。宮城野では土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)に指定されている箇所はなくなり、砂防工事の実施により以前と比較して危険性は低下した。

これから 10 年先の地域づくり

交通	二ノ平や強羅において、観光客がスーツケースを運びながら道路側溝を歩く危険な現状を解消するため、歩道整備を推進すべき。
	強羅から宮城野へ抜ける高低差の大きい近道について、安全性を担保しつつ、年配者や観光客も利用しやすい道として整備し、宮城野の桜などの観光資源へのアクセス性を向上させる必要がある。
	宮城野地区と強羅地区を結ぶバスの運行頻度は 1 時間に 1 本である。開店予定のドラッグストア(クリエイト)をはじめとした、宮城野地区に集積する生活利便施設への移動動線を確保できていない。
	町民アンケート等において「箱根に住み続けたい」と回答している層の大半は 70 代以上の高齢者。交通弱者が急増する将来を見据え、早急に解決策を講じる必要がある。
	台風や積雪などの災害時において、主要道路の代替となる足柄幹線林道が冬期等に長期間通行止めになっているが、住民の生活交通や観光動線にも影響するため早期の規制解除に向けて対応してほしい。
	宮城野地区から帰宅する買い物袋を持った町民と、スーツケース等を持った観光客がバスに混在することにより、運行遅延や車内混雑が常態化する可能性がある。地域住民の生活圏を守るためにも、町民専用のモビリティや生活・観光動線を物理的・時間的に棲み分ける視点を検討してほしい。
居住環境	住民の生活の基盤の上に観光が成り立っている。昼間人口と夜間人口の乖離が生じている状況を是正し、一人でも多くの方に定住してもらうために、生活者に対する利便性の向上が不可欠である。
	建築確認の段階でごみ出し等のルール周知を徹底し、トラブル対応や責任所在を明確にする必要がある。
	宿泊施設の従業員が箱根に居住を希望するよう、移動手段を含めた低廉な宿舎や住環境を確保するべき。
	新設店舗(クリエイト等)への ATM 導入や、地元商店を補完する機能の確保を検討し、身近な場所で必需品が手に入る環境を整えるべき。
	導入が検討されている宿泊税は、地域インフラの整備や住民の生活向上に直結する施策に使用されるべき。
	強羅駅周辺の公衆トイレや消防団詰所、向山公園の配置について再検討が必要。
廃棄物	生ごみ処理機購入費等の補助が拡充されたため、自治会や近隣の宿泊事業者が共同で大型生ごみ処理機やコンポストを計画的に導入し、地域内でのリサイクル・減量化を推進してはどうか。広域処理施設へごみを長距離運搬するコスト、運送時間、および環境エネルギー消費を抑制できるのではないか。
	家庭系ごみは全体のごく一部であり、大半は宿泊施設等から発生する事業系ごみ。今後も民泊や宿泊施設が増加していく状況を踏まえ、事業系ごみが地域内で完結するリサイクルモデルにしていくことが重要。
学校跡地	函嶺白百合学園の小学校はすでに閉校し、中学校や高校も近い将来に閉校が予定されている。宮城野地域内における子供の受け皿が喪失しつつある。
	函嶺白百合学園跡地の利活用については、単に宿泊施設等の商業開発目的での開発に委ねるのではなく、高等教育機関や学術研究施設、文化交流拠点などの誘致を検討してほしい。教育・文化的な拠点が無くなればコミュニティ全体の活力減退に直結するため、若者たちが集えるような環境として存続させることが重要。若者の創造力を失わないでほしい。
	函嶺白百合学園の立地場所は、市場価値の高い宮城野地域の一等地であるため、民間事業者が注視・介入してくることは容易に想像できる。町としてこの危機感を共通の課題として認識しておいてほしい。
強羅駅周辺	歩行者の安全確保や強羅駅周辺の再整備、駅前広場の渋滞改善などについては、バス停留所の混雑実態を踏まえたより踏み込んだ具体案や方針について言及してほしい。
	現在、強羅地区では宿泊施設(10 件程度)の建設・開発事業が計画・進行中。完成後は観光客の更なる流入が見込まれるものの、駅周辺の交通容量はすでに限界に達しており、抜本的な対策が必要。
	強羅地区の急峻な坂道や階段部分において、エスカレーターやエレベーターなど、高齢者や障がい者も容易に昇降できるバリアフリー構造の利便施設を整備してほしい。また、バスの最終便が 21 時であり夜間の移動手段がタクシーに限定されることも課題。
	現在進行中の大規模ホテルの開発に伴い、各事業者がシャトルバス等を高頻度で運行した場合、駅前広場に車両が滞留し、渋滞を誘発する懸念がある。強羅駅前の混雑緩和に向け、送迎車両の待機スペースの効率的な配置や、既存の詰所の移設など、具体的な整備・検討は可能か。

その他

地理的特徴	当地域は高低差が大きく、生活を阻害するほどである。高齢者の安全な移動やバリアフリー施策を展開するための根拠として、起伏の過酷さを重要課題の一つとして、坂道の多さや高低差の激しさという地理上の制約条件に関する記載を充実させてほしい。
その他	公共交通に関して、町民と観光客のいずれも同じ料金だが、町民向けに一定の優遇料金を設定するなど、経済的負担を軽減する措置を導入できれば、地域公共交通の利用頻度の向上や利便性の増進に繋がるのではないか。
	導入予定の宿泊税の使用用途は決定しているのか。

仙石原地域

10 年間の地域の変化

空き家・民泊	民泊や空き家が増加。空き家がホテルなどの従業者のアパートや民泊になったが、ホテルの従業員は住民票を移さず居住するケースが多く、人口の実態が把握しきれていない。
	外国人との大きなトラブルはまだないが不安要素。
	外国人との共生のまちづくりが求められる。
	当初はインバウンドの期待もあり、それに伴ってホテルも増加した。現在、外国人も働き手として居住しているが、地域住民と上手く交流できている方ばかりではない。仙石原では特に顕著であると感じる。箱根町の居住者の 1 割は外国人である。
	ごみ出しのルールが徹底されておらず、民泊やアパートの居住者はルールを理解していない。自治会に未加入のためルールが伝わらず、結局は自治会が片付けなければならず、苦労している。
	ごみ出しについて、ネパールでは分別せず一括で出し、業者が分別する文化である。特に仙石原はネパール人が非常に多く生活習慣が異なる。この点については、地域の自治会等が、きちんと説明を行うべきことだと思う。そのため、自治会に加入して様々な活動に参加していただくことも重要ではないかと考える。
	ホテルの従業員向けの社宅はなく、自前で社宅を作るよりアパートを借り上げる方が管理しやすいことはアパートが増加した一因である。そのため、アパートの居住者はほとんどホテルの従業員である。
	店舗のリノベーションによる地域活性化を視野に入れる必要がある。
	商店街についても店主が高齢となり廃業する店が増加。このため、空き家にある程度外部の方々を呼び込み、ホテルや民泊の宿泊客が集まれる場所、食事等の場所として活用し、宿泊客が地域に出てこないという現状を変えていきたい。観光客がホテル内だけで完結せず、地域へ出ていけるような地域づくりが必要。
公共交通	道路についても、国道 1 号が交通渋滞していることが明らかなのに、渋滞を解消する方策が書かれていない。渋滞が激しいため、御殿場側から迂回してくる観光客も多い。
	この 10 年間の成果が見えないが、何か成果を上げたものはあるのか。
	御殿場から仙石原へ抜けるトンネルをもう一本掘ってバイパス化してはどうか。国道 138 号の下にバイパスを作り、仙石原から御殿場へ抜ける直通の道ができれば、おそらく 5 分程度でアクセスできるようになり、相当な渋滞緩和になる。これ以上人を呼び込むことを目標とするかどうかという前提はあるが、現在は峠越えを強いられている状況である。仙石原の高さと御殿場の高さは、実際の標高差はさほど変わらないため、御殿場まで直通する道を一本通せば、相当な効果があるのではないかと考える。
	国道 1 号の渋滞について、なぜ湯本の横断歩道に同期させる歩行者信号を設置しないのか。奥湯本から来る出口の場所とその先の横断歩道の場所は、観光客が無秩序に横断するため、渋滞が発生する。そこに時間調整可能な押しボタン式信号を導入し、同期させて待ち時間を表示するような信号を付ければ、相当な緩和になるのではないか。
	免許を返納したので不便。御殿場方面へのバスや住民が利用するタクシーが減少した。
	一番の問題は地域内のガソリンスタンドが全て無くなってしまったことである。現在は宮ノ下のスタンドまで 7km、湯本まで 14km ある。結局、御殿場に行く方が早いが、一番近い御殿場のスタンドでも 11km ある。給油のためにガソリンを使う状況で大変である。他方、灯油はタンクがあり、山越が配達してくれるため、灯油に関しては問題ない。
生活利便施設	総合病院が無い。診療所や病院レベルはある。温泉病院は町の理解と援助があれば、救急車の受け入れも検討するとのことである。現在、救急車が病院に到着するまで全国平均より 20 分長い。総合病院まで行かなくても、温泉病院等のある程度規模のある施設で、一ときだけでも蘇生処置や応急処置ができるようにならないか。
	観光のみを重視し、生活環境を疎かにすれば不便が増す一方である。商業施設と病院が必須である。
	ドラッグストア（ココカラファイン）の開店は生活の利便性向上に寄与している。
景観	かつて旅館組合等が木を植え美しく紅葉していたが、手入れがされておらず、景観が阻害されている。以前はトンネルを抜けると視界が開け、美しい景観が広がっていた。長尾峠も同様に、雑木が眺望を阻害しており、非常にもったいない。仙石原としては総合整備協議会等が主体となり、地域が協力し合い、仙石原地域の美しい景観の印象を与える場所にしたい。
	地域の中心部などで、既存の保養所跡地を利用した宿泊施設の開発が急速に進み、地域の景色が大きく変化。開発を全面的に否定するわけではないが、町の開発指導要綱で町長の決裁が建築確認の条件になっているはずである。過去に反対運動をした経験があるからこそ、町の現在の開発姿勢に疑問を感じる。
	乙女峠では以前宮城野の花火が見えた。しかし、現在は木が生い茂って何も見えなくなってしまい、単なる通過ルートになっている。ヒノキが景観をふさいでいる状況である。
	県道（ロープウェイ近く）から芦ノ湖が見えずもったいない。
地域コミュニティ	地域コミュニティ再生の検討、新たな組織の導入に向け取組んでいる。アートをテーマとしたまちづくり計画の策定に取組んでいる。
	地域スポーツイベントの協力体制の確立が必要
	自治会を中心に新たな子ども活動運営組織が立ち上がった。
	防犯パトロールの見直しが行われている。

これから 10 年先の地域づくり

居住・地域コミュニティ	総合整備協議会としては交差点改良、歩道整備、空き家対策を推進中。地域コミュニティ内で進めている事業として、空き家をリニューアルし、コミュニティの拠点を作っている。その周囲にアート等の要素を取り入れ、中心部をさらに賑やかにしていきたい。
	ごみ出しルールについて、周知できる体制を整えたい。加えて、自治会へ加入してもらい、様々な活動に参加してもらえる体制を築きたい。
	民泊が増加した背景には、空き家を手っ取り早く民泊へ、という流れがある。これは総合整備協議会としても町と情報を共有しながら、管理規約の策定など、人数に応じた民泊管理人の設置を強く申し入れるべき。
	外国人の定住は結婚すればあるが自治会に入ってほしい。ネパールの方も定住している。

	廃校が進むと子供も減るため子どもを育てやすい環境を作る必要がある。
	子どもが魅力を感じる施設が不足しているため子供が遊べる施設がほしい。
	ホテルの従業員の住所を町に移してほしい。地域との関係づくりを進めたい。
	旧仙石原保育園の跡地活用は、地域と連携して進めてほしい。
	地域整備協議会を中心に、古民家をリノベーションして、その一角に地域活動拠点を整備する。
	新たな地域運営組織において、地域コミュニティの再生を図る。
	独居高齢者や、子どもたちが大学進学等で転出したまま戻らない世帯が多いため、中心部に居住し、バスや車で巡回できるようにし、周りは保養地や観光、自然のエリアとする将来像が望ましい。
防災	富士山の噴火の想定が発表されており、この地域は礫が飛んでくる想定。これらを考慮した対策が必要。
	仙石原小学校の耐震・長寿命化計画があるが、堅牢な建物を建設して避難所としての機能を強化すべき。もっと安心して住める地域にしてほしい。防災対策のベースを作ってほしい。
	防災指針で、災害に対する対策を書く必要がある。避難を含めて、ソフト対策とハード対策を記述する。
	ホテルかマンションに立体駐車場があれば避難場所に活用できるが、仙石原は大きい商業施設などに付随する立体駐車場はない。また、建物の電気系統や蓄電池は2階以下にあるため、最大想定で浸水する。
	国道 138 号が寸断された際、何日間持ちこたえられるかという具体的な備蓄などの対応が必要。能登半島地震で復興が進まない理由の一つは若者がいないこと。箱根も同様に大災害がきたら対応できない。
	避難の観点から御殿場へのアクセスを容易にするのはとても大事である。
	地域の民間施設を避難所として開放してほしい。
	小学校の長寿命化計画に合わせ、避難場所としての安全確保やヘリポート利用、防災倉庫の設置、丈夫な建物の建築などハード面の整備が必要である。
景観・観光	乙女峠の景観や湿生花園などの景観について、見せ方を工夫し、再び美しい眺望を取り戻す。周辺の自然や観光資源などを結び回遊性を高める。
	乙女峠から温泉荘、特に高原地域における歩道整備を推進してほしい。
	乙女峠、長尾峠、県道 75 号線沿線等、芦ノ湖が見えるエリアでの景観伐採をお願いしたい。
	すすき草原周辺へ公衆トイレを設置してほしい。
	今ある箱根町の自然や空気感が魅力であり、それを求めて来てくれていると思う。これらが破壊されてしまうような開発は認められない。
	本町の特別用途地区では、観光産業に関わる用途に対して一定の緩和措置が取られている。実際の運用や地域を守るルールづくりにおいては、そのバランスや適用のあり方を慎重に吟味する必要がある。
	仙石原の自然は、手つかずの原生林ではなく、スギやヒノキが植林され手入れされてきたものである。これが箱根の文化であり素晴らしい景観を形作っている。インバウンドの活力を取り入れる必要性もあるため、風紀を乱すような施設は規制しつつ、観光地としての節度ある開発とのバランスを模索すべきである。

交通	湿生花園通りの既存歩道について、非常に幅員が狭小である上に路面が凸凹しており、高齢者が安全に歩行できないため、早急な補修・道路整備を要請する。また、高原地区の県道 75 号やコンビニのある交差点から大箱根カントリーへ向かう道についても、安全な歩道を整備してほしい。
	湖尻まで登山鉄道を敷いてほしい。
	地域活性化のため交差点改良を継続してほしい。
	バスやタクシーの運転者が不足しており、高齢化が進んでいる。86歳ドライバーもいる。
	早川沿いの歩道を整備することもよい。サイクリングロードは舗装済み。しかし、サイクリング者は少ない。
	金時山周辺に登山客は多いが、歩道がないから危ない。歩道整備をしてほしい。
	乙女峠から温泉荘にかけては多くの観光客が歩く主要経路であるが、歩道が未整備な箇所があり非常に危険。また、観光バスや路線バスが安全に停車でき、後続の一般車両を渋滞で長時間待機させないようにするバスベイの設置と歩道整備を一体的に推進してほしい。
	国道・県道の周辺において、手入れされずに伸長している樹木を伐採してほしい。乙女トンネルを抜けた瞬間に、かつてのように仙石原や芦ノ湖への眺望が見えれば観光地としての視覚的効果が非常に大きい。現在は樹木が遮蔽して全く視認できなくない。既存の乙女観光案内所の利用も阻害されているため、駐車場の再整備も含めて道路左側の樹木の伐採を検討してほしい。
	景観伐採や地域活動拠点の整備について、行政だけに依存するつもりは地域としてはない。地域住民も主体的に参画するほか、新しい地域運営組織を立ち上げるなど、地域住民の主体的な姿勢を計画に明記したい。

その他の意見

自然景観	既存の保養所跡地などが次々開発されている。すでに大規模な宿泊施設が立地しており、これ以上の新規開発は景観や自然保護の観点から望ましくないと考える。町は今後開発を抑制する意思があるのか、明確な方針を知りたい。
	町全体の規模で観光誘致や経済活性化をどう考えるか、という広い視点も必要である。開発で自然を破壊するということには賛同しないが、現在のホテル開発は法令を遵守し、周辺住民との合意や許可を得た上で行っている印象であり、特段の自然破壊とまでは言えない。
	新規ホテルが開業すれば、そこで働く従業員やその家族が地域に定住するため、人口減少が深刻な本町にとっては貴重な人口流入・定住促進というプラスの側面もある。
表現・記述について	現行計画にある「現状・課題」に地域で行っている取組も追加したい。「将来像」を単純に一対一で対応させるだけの硬直した記述ではなく、すでに地域コミュニティや住民が独自に活動している事実を踏まえた書きぶりにしたい。
	単なる現状維持が目標であるならば、「伝承」「保全」「継承」「保存」といった具体的なキーワードを明記すべき。一方で、地域をより良くするための計画・方針とするならば、それに応じた「発展性」「より豊かな」という視点や言葉も盛り込み明確にする方が住民としても納得感がある。

	住民が多く定住意向も強いという仙石原の独自の特性を活かし、地域の特色を表現したまちづくり方針にしたい。

箱根地域

10 年間の地域の変化

宿泊施設	一般の民家がリフォームされ、知らないうちに民泊になっているケースが非常に多い。
	年間の営業日数（180 日制限）が守られているか不明な事例が多く、制限を超えて稼働している可能性が考えられる。町として、消防法関連のルールや県条例の遵守を徹底すべきである。
	東急ハーヴェスト等の宿泊施設は増加している一方、社員寮が町内で確保できていない。そのため、小田原等で社員寮を確保することもあると聞いている。
	別荘地内や会社の保養所など空き家が増加しつつある。
交通	箱根新道が無料化したことにより、小田原へのアクセスが向上した。国道１号箱根湯本駅周辺の交通渋滞を回避できる利点は大きい。
	湘南ナンバー以外のタクシーの営業車が増加。運転者が日本人ではない営業車もみられる。
	成田空港からのチャーター便等のタクシー営業車が多く、コンビニや無料駐車場を長時間占拠している。これにより一般の観光客が駐車できない事態を招いている。
	バスの運転手不足により最終バスの時間が早まり、高校生の通学に支障が出ている。 また、観光客増加の影響で学生が乗車できない状況も発生している。観光客は乗り降りに時間を要することから定時運行が厳しくなっており、通学に片道１時間かかる。
	カーナビやGoogle マップによるルート誘導で、観光客の車両が渋滞回避のために生活道路へ進入してくる。ナビの案内ルートは距離的には最短でも蛇行した道路や速度制限のある狭隘な道路の場合もあり、更なる渋滞を引き起こしている。
	主要幹線道路の慢性的な渋滞は、町全域の構造的な最重要課題。過去の紅葉シーズン盛期には芦之湯付近まで渋滞の列が連続していた時期と比較すると緩和傾向にあるものの、信号機が存在しない箇所での自然渋滞が多発しており、地域住民も渋滞回避のために旧道経由で湯本方面へ向かうルートを選択せざるを得ない実態がある。
	レンタルサイクルはあるものの、一般道は車両の通行や歩行者も多く危険であり、自転車道もないため、回遊性向上につながっていない。
	夜間出歩く外国人が増加した。歩行者が路肩を歩いており危険である。
地域コミュニティ	地域における PTA 活動の負担軽減や見直しの動きとして、今年度から会費の徴収を取りやめる方針が決定されるなど、組織のあり方に変化が生じている。
	通学の負担が大きいことから、子どもが小学校、中学校、高校への進学という節目に小田原へ転居するケースが多い。通学補助金が３か月につき上限１万円に縮小されたため、半年で 10 万円かかる定期代に対し補助が不十分であり、往復で２時間かかる通学時間も考えると小田原でアパートを借りた方が安価で済むことが一つの要因だと考えられる。
	週 2 回の移動販売は非常に便利であり、山を下りずに済むため高齢者等に重宝されている。
	地域内に買い物ができる場所が少なく、自家用車を持っていると箱根地区は三島へ、元箱根地区は旧道（県道 732 号）で小田原へ、湖尻地区は御殿場へ、と地区によって生活圏が異なっている。なお、町内では主にコンビニが利用されている。
景観・観光	成長した樹木により、県道 75 号から湖畔が見えない箇所が増加している。
	国立公園内という特性上、看板一つ出すにしても非常に厳しい制限が存在する。
	国道 1 号沿いのアジサイの管理状況については、植栽当時の意図が継承されているか不明確。
	湖尻周辺について、既に多くの施設があるにもかかわらず用途地域が指定されていないことや、現行計画の方針図では拠点の位置付けが無いことは現状と齟齬がある。
生活基盤	元箱根地域にコンビニエンスストアが存在しないため、誘致してほしい。元箱根周辺は観光向けばかりで、18 時には食事ができる食堂も営業を終了してしまうため、夜間に食事を摂る場所が確保できない。
	採算が取れないためチェーン店も進出してこない。

これから 10 年先の地域づくり

宿泊施設	若者による夜間の騒音やバーベキュー等の迷惑行為、湖での遊泳等、地域ルールに反する行為への対策が求められる。
	宿泊施設は増加する一方で、子供連れが楽しめる遊戯施設が不足している。歴史や景観以外の遊戯施設を整備することで滞在時間を延ばす必要がある。
	閉鎖された会社の保養所が放置され、自治会への挨拶もなく勝手に民泊営業を行っているケースがある。連絡が取れない民泊運営者への対策が必要不可欠。
交通	観光バス等大型車両の増加により道路の傷みが早まっており、国道と比較して対応が遅れがちな県道や町道の迅速な修復体制を構築すべき。
	道路脇の樹木が樹齢 60～70 年を迎え倒木が多くなり、道路寸断の危険があるため対応が必要。
	旧箱根小学校跡地を生活と医療の拠点とし、町内で買い物と医療が完結する仕組みを作るべきである。病床が少なくとも、町内で入院できる機能が望まれる。
	レンタサイクルは普及し始めたが、杉並木や車道を走るには危険が伴うため、西岸沿い等の遊歩道が途切れている箇所の整備によるネットワーク化が求められる。
	県外ナンバーを中心に無料駐車場等を長時間占有しているため、駐車場の有料化も検討する必要がある。
景観・観光	箱根地域、元箱根地域に加え、観光資源が集約している湖尻を拠点として位置付けるべきである。
	成長しすぎた樹木の適切な伐採等により、道路から湖畔が見えるような景観を改善すべき。あわせて、改善された景観を楽しめるよう、現状では路肩の駐車スペースがないという課題に対しても対応が必要。
	森のふれあい館は規制されている活動が多く利活用できていない。駐車場が広大なため、イベント時にキッチンカーを入れるだけでなく、フリーマーケットの開催など柔軟な利活用ができれば、さらに有効活用できる。
	森のふれあい館において、広場や駐車場でのキャンプ・火気使用・イベント開催の制限を緩和し、地域のにぎわいを創出する拠点への転換を図る必要。
災害	旧箱根小学校は過去に 2 回土砂崩れに見舞われており災害リスクが高い。スポーツ関連のイベント等で使用しているが、設備の老朽化やメンテナンス不足も深刻であり有効活用できていない。また、幼稚園も避難所になっているがレッドゾーン内であるため危険。
	地震により道路が寸断し、5 地域全てが孤立する可能性が高く、各地域で災害対応ができるようにする必要がある。首都直下地震等で東京壊滅時の人口集中も想定し、高低差のある地域特性を考慮した受け皿の準備が必要。
	降雪時に往生する車両の多くがノーマルタイヤのレンタカー。除雪作業の支障となる放置車両を防ぐため、レンタカー業者への啓発や冬期の貸出制限、または積雪時の流入規制等の具体的な対策を講じるべき。

その他

地域コミュニティ	近隣の小田原市では小中学校の一貫校化を進めて学校数を 5 分の 1 ほどに減らすようだが、児童減少が顕著でスクールバスの運行実績もある箱根町こそ、最初に実施すべきだったのではないか。
	本町の分離型一貫教育は進展していない印象であり、将来的に学校がなくなる可能性があるにも関わらず改革が進まないのは、「地域に学校を残すべき」という現状維持への固執が要因の一つ。
交通	湯本周辺等、他地域の渋滞について全体としていかに対応していくのか。
湖尻エリア	湖尻エリアは、ロープウェイや遊覧船等の交通結節点として高い集積を有しており、人があまり密集しているイメージはないが、朝夕を中心に多くの来訪者が停留所等に滞留している。今回の計画改定でこれ以上の進展が望めるかはわからないが、箱根地区や元箱根湾地区並みに賑わう第一歩になる。
	湖尻エリアはエリア内を回遊するような視点はあまりなく、駐車場がすぐに満車となるのもロープウェイや船の利用客によるものである。
	無料と有料の駐車場が点在しているため一律に有料化してはどうか。また、コンビニや無料駐車場で営業車等が長時間占有している実態もあり、一般観光客の駐車スペースが確保できていない。
	芦ノ湖西岸（湖尻から白浜周辺）における「県西地域活性化プロジェクト」については、過去に検討協議会が組織され会合が重ねられたものの、知事の交代等の経緯により途中で計画が頓挫した。現在は県道扱いとして白浜までは一部整備されているが、管理や土地の権利が複雑に混在しており、草木が生い茂り現在は通行や自転車での移動も困難な状態となっている。過去の令和元年東日本台風（台風 19 号）による大規模崩落からの復旧の際も、当時の環境省副所長からは白浜までの限定的な整備に留まる旨が示されており、約 25km にも及ぶルート全体の整備経緯を考えると、実現性のあることを書くという事務局案の通り、着実な町道整備の方針に落ち着けるべきであると理解できる。
	箱根地区の湖畔にある県営駐車場では、大雨時に芦ノ湖水位が上がってプールのようになったこともあり、水防対策も必要。
その他	計画推進にあたり、役場内関係各課間の情報共有をしっかりとすべき。
	計画を「絵に描いた餅」にせず、若者の定住を促す補助制度や町営住宅の刷新等、具体的な施策に落とし込む必要がある。

資料

1 箱根町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定検討委員会・地域別まちづくりワークショップ名簿

箱根町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定検討委員会・地域別まちづくりワークショップの設置

「箱根町第4次都市計画マスタープラン」及び「箱根町立地適正化計画」の策定にあたり、町内全域に関係するまちづくりの検討および計画の素案づくりを行う策定検討委員会と、地域毎のまちづくりの検討および計画の素案づくりを行う地域別まちづくりワークショップを設置しました。

策定検討委員会委員名簿

氏名	摘要
◎市川　毅	箱根町自治会連絡協議会
勝俣　伸	一般財団法人箱根町観光協会
○高畠　康敬	小田原箱根商工会議所青年部
勝俣　昭彦	箱根町建設業協会
橋上　朗	湯本地域まちづくりワークショップ
廣枝　三千ル	
若林　宏光	温泉地域まちづくりワークショップ
安藤　義和	
山口　行男	宮城野地域まちづくりワークショップ
古屋　光章	
江尻　聡	仙石原地域まちづくりワークショップ
鈴木　邦子	
大澤　亮	箱根地域まちづくりワークショップ
平井　規之	

◎:委員長　○副委員長

策定検討委員会オブザーバー

氏名	摘要
吉岡　敦	神奈川県県土整備局　県西土木事務所 小田原土木センター

湯本地域まちづくりワークショップメンバー

氏名	摘要
橋上　朗	湯本地域自治会連合会
高橋　誠	湯本地域自治会連合会
岩瀬　清史	湯本山崎地区整備協議会
田中　久士	箱根湯本観光協会
廣枝　三千ル	湯本女性会
小川　智通	箱根町建設業協会

温泉地域まちづくりワークショップメンバー

氏名	摘要
若林　宏光	温泉地域自治会連合会
嶋　幸嗣	温泉地域自治会連合会･宮ノ下商店会
石島　鉄也	温泉地域自治会連合会
安藤　竜一	箱根大平台観光協会
安藤　義和	箱根宮ノ下観光協会
小泉　京子	大平台女性会
石井　秀尚	箱根町建設業協会

宮城野地区まちづくりワークショップメンバー

氏名	摘要
山口　行男	宮城野地域自治会連合会
宮澤　由久	宮城野地域自治会連合会
中村　和弘	宮城野地域自治会連合会
勝俣　隆弘	宮城野地区総合整備協議会
古屋　光章	箱根町宮城野木賀観光協会
田村　洋一	箱根強羅観光協会
川端　美江子	宮城野女性会
勝俣　浩一	箱根町建設業協会

仙石原地域まちづくりワークショップメンバー

氏名	摘要
市川　毅	仙石原地域自治会連合会
江尻　聡	仙石原地域自治会連合会
齋藤　誠	仙石原地域総合整備協議会
石村　光稔	箱根町仙石原観光協会
鈴木　邦子	仙石原女性会
鈴木　華樹	仙石原地域子ども会
窪澤　翔	仙石原青年団
勝俣　敏彦	箱根町建設業協会

箱根地域まちづくりワークショップメンバー

氏名	摘要
大澤　亮	箱根地域自治会連合会
川井　美津久	箱根地域自治会連合会
平井　規之	芦ノ湖･芦之湯地区観光連絡協議会
越坂部　敏成	元箱根観光協会湖尻支部
児島　桂子	箱根女性会
三浦　秀一	箱根町建設業協会

2箱根町都市計画マスタープラン策定検討委員会等設置要綱

箱根町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定検討委員会設置要綱

（趣旨）

第1条　この要綱は、箱根町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置目的）

第2条　箱根町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（以下「両計画」という。）の策定にあたり、町民から町の特性や課題について広く意見を求めるとともに、まちづくりの方向性について検討するため、町民を主体として組織する委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第3条　委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

（1）　両計画の策定に関すること。

（2）その他両計画に関し、町長が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第4条　委員会は、委員等 15 名以内をもって組織し、町長が委嘱する。

2　委員会には、委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選により定める。

（会議）

第5条　委員会の会議は、委員長が招集し、議長には委員長があたる。

2　委員会の会議には、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（オブザーバー）

第6条　委員会にオブザーバーを置くことができる。

2　オブザーバーは、町長が委嘱し、その任期は委員の任期の例による。

3　オブザーバーは、委員会の会議に出席し、意見を述べることができる。

（設置期間）

第7条　委員会の設置期間は、この要綱の施行の日から両計画策定の完了の日までとする。

（庶務）

第8条　委員会の庶務は、箱根町環境整備部都市整備課において処理する。

（その他）

第9条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

附　則

（施行期日）

1　この要綱は、令和8年4月8日から施行する。

（失効）

2　この要綱は、第3条に掲げる所掌事務が終了した日をもって、その効力を失う。